

令和6年(2024年)3月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和6年3月4日(月)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和6年3月5日(火)

出席議員

1番	脇	昭	博	2番	宮	地	忍		
3番	岡	村	哲	雄	4番	大	西	瑞	香
5番	原	隆	伸	7番	奥	村	仁		
8番	樋	口	泰	生	9番	太	田	哲	生
10番	瀧	本	攻	11番	近	澤	チヅル		
12番	入	江	康	仁	13番	家	崎	仁	行
14番	平	野	隆	久					

欠席議員

6番 東 篤 布

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福 祉 保 健 課 長	直 江 和 哉
老 人 ホ ー ム 赤 羽 寮 長	東 雅 人	環 境 管 理 課 長	垣 内 洋 人
農 林 水 産 課 長	高 芝 健 司	商 工 観 光 課 長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海 山 総 合 支 所 長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学 校 教 育 課 長	直 江 仁	生 涯 学 習 課 長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	宮 原 優
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐 々 木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

3 番 岡 村 哲 雄	4 番 大 西 瑞 香
-------------	-------------

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

---

#### 入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しております。

なお、6番 東篤布議員からの連絡がないため欠席とさせていただきます。

---

#### 入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

---

### 日程第1

#### 入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 岡村哲雄議員

4番 大西瑞香議員

のご兩名を指名いたします。

---

#### 入江康仁議長

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については会議規則第55条の規定により、

議長が宣告した議題について3回以内となります。

予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることとなります。

なお、委員会での審査は十分できますので、申合せ事項にありますとおり、自分が所属する委員会に付託される案件についての質疑は委員会で行っていただきますよう、議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

---

## 日程第2

### 入江康仁議長

それでは、日程第2 議案第4号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

11番 近澤チヅル議員。

### 11番 近澤チヅル議員

おはようございます。

それでは、議案第4号を質疑させていただきます。

昨日は、令和6年から国税1,000円を市町が徴収することになったのでという説明が、担当課長からありました。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴いとありますので、改めてこの税がどういうものなのか、3.11の東北の大震災が終わることに関連してだと思いますが、説明をお願いいたします。

### 入江康仁議長

玉津税務課長。

### 玉津裕一税務課長

お答え申し上げます。

森林環境税ですが、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり

まして、市町村におきまして、個人住民税均等割と合わせて、1人年額1,000円が徴収されます。

その税収の金額が、国によって森林環境譲与税として、都道府県、市町村へ譲与されます。  
以上でございます。

**入江康仁議長**

近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

それで、均等割、市町村民税の均等割及び個人の都道府県民税の均等割の賦課徴収に合わせてとありますので、この市町村の県民税の均等割、または、県民税の均等割がない方、いわゆる非課税っていうんですか、国民一人一人というような説明も今あったかなと思うんですけれども、そういう非課税の方は徴収されないと理解してよろしいのでしょうか。お伺いします。

**入江康仁議長**

玉津税務課長。

**玉津裕一税務課長**

お答えいたします。

均等割のかからない人は徴収されません。

以上です。

**入江康仁議長**

近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

非課税の世帯はというと、この紀北町では約半数の方が非課税世帯と聞き、半数の方が影響あるのかなと思いますが、また、初めに戻りまして、そのような均等割ということが、三重地方税管理回収機構規約の一部を変更すること、それに乗じて出すことができるというふうになるのではないかなと思いますが、確認のために、一部変更してどうなるのかどうか、お伺いします。

**入江康仁議長**

玉津税務課長。

**玉津裕一税務課長**

お答えいたします。

これまでの規約ですと、市町村民税を徴収ということをやっておりますけれども、今回、規約を変更するということで、国税であります森林環境譲与税も対応できるということで、規約を変更するものであります。

言い換えますと、この規約を変更しなければ、森林環境譲与税、町のほうから移管ということ、滞納の関係とか、移管するということになりますけれども、三重地方税回収機構では対応できないという不具合が生じますので、そういうことも考えて改正するということをございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

### 日程第3

**入江康仁議長**

次に、日程第3 議案第5号 紀北町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

### 日程第4

## 入江康仁議長

次に、日程第4 議案第6号 紀北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

## 11番 近澤チヅル議員

提案理由に会計年度任用職員の勤勉手当の支給及びとあります。先般の説明で、会計年度職員、国のほうの補助もありましたが、本当に、同じ職場で働く会計年度職員の勤勉手当、期末手当合計、正規の職員の皆さんと同じ4.5か月支給されることになったことは、大変評価いたします。

もう12月議会で求めてきた以上の、私は評価したいと思います。

これは三重県でも、また、全国的に言っても評価されるべきで、このことによって、すごく住民サービスが前進すると確信しております。

そのことがありまして、では、給料表はどうなるのかとなると、給料表も書いていただいているんですけども、具体的に、これフルタイムなのかちょっとよく分からないので、パートタイムの皆さんしか紀北町にはいないので、どうなるのか、お伺いいたします。

## 入江康仁議長

水谷総務課長。

## 水谷法夫総務課長

近澤議員のご質問にお答えいたします。

申し訳ないんですが、議案書の19ページをご覧くださいと思います。

こちらの行政職の給料表でご説明をさせていただきます。

まず、この別表1の行政職の給料表につきましては、フルタイムの会計年度任用職員の給料表となっております。フルタイムの会計年度任用職員につきましては、紀北町にはおりませんが、週の勤務時間が38時間45分勤務していただくこととなります。

紀北町におりますパートタイム会計年度任用職員につきましては、週37時間30分の勤務となっておりますので、これの給料月額をこの時間数で換算させていただきますと、旧につきまして、1のところでは15万100円という金額が記載されておりますが、これがパートタイムですと、14万5,258円でございます。

新につきましては、1が16万2,100円となっております、これを換算いたしますと15

万6,870円に、今回、ご可決いただきますと報酬月額のほうが変更になりまして、これが差額につきましては、月額で1万1,612円増加することになります。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

近澤議員。

#### **11番 近澤チヅル議員**

行政職の給料表に基づいて支給されるということで安心はしております。

この中で、ぜひ、フルタイムの表ですので、パートタイムの今おっしゃっていただいたのも、職務の号給が1号のところしか分かりませんので、会計年度職員さん、臨時職員から会計年度職員に名称が変わり、号給も変わってくると思いますので、そのような一覧表も、もし、今回つくらなかったわけ、理由、お聞きしたいのと、行政職の方は、昨年12月の給料日、給料が12月に、4月に遡って支払われて、去年からこの給料表に基づいて出てるわけですが、会計年度職員は、求めましたけど、準ずるということで、1年遅れるってことなんですけれども、具体的に、いつ支払われる、1年遅れるっていう説明だけだったので、具体的にどうなるのか、お伺いします。

#### **入江康仁議長**

水谷総務課長。

#### **水谷法夫総務課長**

近澤議員のご質問にお答えいたします。

この行政職給料表につきましては、これはフルタイムの会計年度任用職員の月額で定めるように、例示のほうがされておりますので、紀北町のほうもそれに準じてフルタイムの会計年度任用職員の給料表で、給料月額のほうは示させていただいております。

それと、給料月額、これはいつから施行するかというところなんです、職員につきましては令和5年の12月定例会に上程をさせていただきまして、4月1日まで遡及をさせていただきまして、令和5年度の4月1日から改正後の給料月額のほうを適用させていただいております。

会計年度任用職員さんにつきましては、任期が1年ということもございまして、勤務条件などを示して雇用をさせていただいておりますので、適用につきましてはこれまでも翌年度からとさせていただいておりますので、この給料月額の新たにつきましては、令和6年の4月の報酬、給料の支払いから、この月額が適用されることになります。

以上でございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

3回目です。

やはり1年遅れて、まとまってっていうわけではない。この4月からってことなんですけれども、私も調べましたら、会計年度任用職員も4月に遡って適用する、適用するっていうのは、適用なんですけれども、それに準じてということで、国のほうも、会計年度職員の給与改定について、常勤職員に準じて4月に遡及して支給するよう、通知を出した、そういう情報もあります。

それで、23年度補正予算で、財政措置も実施しておりますという情報もあります。

だったら、もう、今度からでなく、もう補正予算に計上されたり、準じてするなっていう、1年遅れるなっていう、国の方針ではないかなと思うんですけれども、私の理解が違うのか、この情報は確かなものだと思うんですけれども、そのところは準じて、準じてってことで、準ずるって日本語難しいですけど、準じて同じにせよって、もう国が言ってると思うんですけれども、どうなのでしょう。お伺いします。

**入江康仁議長**

水谷総務課長。

**水谷法夫総務課長**

国のほうからは、今、近澤議員が言われた通知のほうはいただいております。

ですが、紀北町といたしましては、先ほどもお答えいたしました、勤務条件などを示して雇用させていただいておりますので、翌年度からということの対応にさせていただいております。

また、今回は、率が上がったり給料月額が上がったんですが、人事院勧告によりまして下がる場合もございます。そういった場合でも、もし遡及ですと、会計年度任用職員さんも、4月まで遡って、減額するなり、期末勤勉手当を減額することになりますので、そのほうはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第5

**入江康仁議長**

次に、日程第5 議案第7号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第6

**入江康仁議長**

次に、日程第6 議案第8号 紀北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

4番 大西瑞香議員。

**4番 大西瑞香議員**

条例の言葉って、ちょっと分かりにくいところがありまして、私、これを見てちょっと理解させていただいたのは、園のほうの情報を取るために、ディスクとかCD-ROMとかもありますけど、この書面、掲示されてたのが、ネットから閲覧をできるようになるという、そういうことで、認識したらよろしいでしょうか。

まずその点お聞きします。

**入江康仁議長**

直江福祉保健課長。

**直江和哉福祉保健課長**

今回の、特に53条のほうの改正については、デジタル媒体のことが主に言われてまして、CD-ROMとかフロッピーディスクっていうふうに固定されてたものが、電磁的記録媒体という、これからいろんなものが出てくるかもしれないということで、いろんなことに対応できるようにということで改正させていただくものであります。

以上です。

**入江康仁議長**

大西議員。

**4番 大西瑞香議員**

いろんなシステムとか、電子フォームとか、そういうのが国から提示されて、それを園が利用するのか、それとも、独自のものを行政がつくって、それを使うのか、その点に関して、施行が公布の日からってことになってはいますが、その運用の準備というか、もう開始をされているのか、その点伺います。

**入江康仁議長**

直江福祉保健課長。

**直江和哉福祉保健課長**

今回想定されているのは、保育園のほうから保護者のほうに連絡させてもらうような記録でして、今まではほとんど紙だとは思いますが、そちらのほうの主になってくるので保育所から保護者宛ということでご理解いただきたいなと思います。

**入江康仁議長**

大西議員。

**4番 大西瑞香議員**

ちょっと最後にお聞きしますが、これまでいろんな情報があったと思うんですけど、その情報も、園独自っていうことで、特に、加えてこういうことの提示が必要になるという、そういうことはないんですか。

**入江康仁議長**

直江福祉保健課長。

**直江和哉福祉保健課長**

今回の条例改正の部分にとっては、その部分はないと思います。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第7

**入江康仁議長**

次に、日程第7 議案第9号 紀北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第8

**入江康仁議長**

次に、日程第8 議案第10号 紀北町漁港管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第9

### 入江康仁議長

次に、日程第9 議案第11号 紀北町営住宅条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第10

### 入江康仁議長

次に、日程第10 議案第12号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第11

## 入江康仁議長

次に、日程第11 議案第13号 紀北町立小学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

平野隆久議員。

## 14番 平野隆久議員

それでは、2点、質疑させていただきます。

まず1点目、この条例が可決されて廃校となった場合なんですけども、校舎の活用は現時点で、検討はされているのかと、もう1点、昨日、説明の中に、激変緩和措置を今の時点でしておきたいという説明があったと思うんですけども、その2点についての答弁を求めます。

## 入江康仁議長

中井教育長。

## 中井克佳教育長

平野議員のご質問にお答えします。

まず第1点の、学校を閉じた後の校舎跡利用についてですが、現在のところはまだ考えておりません。

そして、2点目の激変緩和措置についてお答えします。

矢口小学校は、3学級から2学級に、令和6年度縮小します。令和6年度から、2学級になった場合、三重県が規定している教職員の配置基準、それでいきますと、教職員については、現在4名配置されているのが2名に変わります。そして、事務職員と養護教諭についても、これは3学級以上に配置するというのが基本になりますので、削減の対象になります。

ですので、まず、2つに分けて、県費教職員、教職員については、必ず、今、2学級になっても、もう1名つけておかないと、災害時とか、あるいは、多様な学びをするのに人員が不足しますので、これはもう絶対要るってということで、要望を出しております。

そして、養護と事務につきましても、これも子どもの安心・安全を確保するために、あるいは生活環境の整備をする上で、配置が必要になります。

これを希望するのは、臨時だけでなく、やはり、できる限り正規職員が配置できるようにってということで、2つ合わせて、3つの職について、きちんとした配置をしてほしいということで要望を出しております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

1点目の廃校となったときの活用方法はまだ検討されていないということでしたんですけども、この条例が可決されたら、廃校ということで進んでいきますので、地域の方との相談もいろいろあると思うんですけども、タイミングを見て、できるだけ早く検討をお願いしたいと思いますので、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

今おっしゃられた、校舎の跡利用については、地域説明したりとか、あるいは保護者の皆様から、矢口の中心地にある学校なので、ぜひ荒れることのないように、また、有効活用を考えてほしいというお声も聞かせていただいておりますので、検討を、これからの利用については、広く意見を聞きながら、また、考えていきたいと思えます。

今、明確にいつまでにとすることは申し上げられません。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第12

入江康仁議長

次に、日程第12 議案第14号 紀北町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

### 日程第13

**入江康仁議長**

次に、日程第13 議案第15号 令和5年度紀北町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件については歳入と歳出に分けて行います。

それでは、5ページの繰越明許費補正から18ページまでの歳入等について、質疑される方はありませんか。

7番 奥村仁議員。

**7番 奥村仁議員**

それでは、歳入、10ページの13款、1項、5目、1節の商工使用料について質疑させていただきます。

温泉施設使用料574万8,000円と、紀北町森林公園オートキャンプ場施設使用料605万8,000円、体験型イベント交流施設使用料がマイナスの79万4,000円となっておりますけども、この事業実績の見込みの使用者であったり、利用者であったりの人数とか、実績の詳細について説明いただきたいと思います。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

ちょっとお待ちください。

ごめんなさい。

**入江康仁議長**

ちょっとこのままで暫時ちょっと休憩入ります。

(午前 9時 59分)

---

**入江康仁議長**

それでは、会議を再開いたします。

(午前 10時 05分)

---

**入江康仁議長**

答弁として、岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

失礼いたしました。

まず、古里温泉のほうから言わせていただきます。

稼働日が281日で、利用者数は3万4,188名、これ1月末現在の数字でございます。

それと、オートキャンプ場キャンプinn海山に関しましては、稼働日が、これも1月末現在なんですけれども、279日で利用者数は2万379名でございます。

それと、最後に、体験型イベント交流施設けいちゅうなんですけれども、これも1月末現在で、稼働日が72日、利用者数は629名でございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

奥村議員。

**7番 奥村仁議員**

答弁いただいたんですけども、各施設、増になっている施設なんですけども、当初の見込みの使用人数がかなりコロナ禍も過ぎてすぐということで、少なく見とったんかなっていうところもあるんですけども、当初の設定と、今、この1月末で出てきた使用人数が、増減あることについて、どれぐらいの、課として、感想というか、状況把握をされておるんかをお聞きしたいと思います。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

議員おっしゃられたとおり、コロナ禍ということもありまして、利用者数に関しましては

かなり令和2年度、3年度と減っておりましたので、人数のほうは抑えて、実績から人数というのはかなり少なく見込んでございましたので、その点、利用者が増えてきたということで今回補正で上げさせていただいております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

奥村議員。

#### 7番 奥村仁議員

当初から見込みがかなり少なく見積もっていた中で、けいちゅうなんですけども、そこからそれ以上に少なかったということで、かなり人数が少なくなるとるんかなと思うんですけども、その部分に関しては、何か原因があるということで、課としての少なくなっている利用人数について、どのような形で考えておられますか。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

けいちゅうに関しましても、令和2年度、3年度と、コロナ禍で大幅に、これ激減してございます。

ですので、PR等も、ホームページ等を管理者の株式会社MIYAMAさんがつくっていただいて、PRはしていただいておりますけれども、やはり、なかなか現状、コロナ禍以前には戻り切れていないというふうなことで、なかなか運営的にはちょっと厳しいような状況でございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

17ページの町債のところでお伺いします。

今回補正、ほとんどの事業が精算実績に基づいてということで、マイナスがほとんどなんですけれども、県単排水機施設整備事業債が450万円、そして、橋梁改修事業債が580万円増えています。

これは県関係の事業債で、なぜこういう結果になったのか、ほかの町単の事業に関しまし

ては事業債、精算してマイナスになっているんですけれども、県単の部分がプラスになってしまったのか、この時期になってしまったのか、詳しい説明をお願いします。

**入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

お答えをいたします。

第21款の町債の第4目農林水産業債の県単排水施設整備事業債450万円なんですけども、こちらは現在県営事業で補修更新工事を実施しております相賀排水機場におきまして、工場に持ち込んで主ポンプの回転体を点検整備していたところ、羽根車と主軸の固着が認められまして、分解をして整備することが困難な状態になりました。

そのため、主軸を切断しまして、削り取りによる分解を実施して、新たに主軸を新品に交換する必要が生じたためございまして、事業費3,000万円の15%が本町の事業負担金となっておりますので、今回450万円を予算計上をしております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

井土建設課長。

**井土誠建設課長**

土木債の橋梁改修事業債についてご説明させていただきます。

こちらのほうは全体事業費としては変更ございませんが、国補分の減額があったため、町の起債分、町債分が、増額したという形になっております。

以上です。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

相賀排水機場は新品に替えなければならなかったので増えたということなんですけど、橋のほうの国補料が増えたとか、ちょっと私、聞き取りにくかったんですけれども、国の予算が減ったので増えたのか、そういうもう一度詳しく、よく分かるように説明をお願いしたいんですが、国補とかって聞こえたんですけれども、すみません。

**入江康仁議長**

井土建設課長。

**井土誠建設課長**

大変申し訳ございません。国の補助事業、道路メンテナンス補助事業というのがございまして、道路メンテナンス補助事業の配分が、国からの配分が少なかったため、全体事業費から国の補助事業分を引いた残りの分が増えたということで、その分を町債として増額させていただいたということでございます。

以上です。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

確認だけなんです。当初よりも、国の予算が、補助が減ったってということですね、見込みよりも。

こういうことはよくあるんですか。橋、直せ直せって言って、お金入れてるっていうイメージがあるんですけど、それは全国で多くなって、こうなってしまったのかそこら辺、想像も分かりませんが、もしお分かりでしたらお願いします。

**入江康仁議長**

井土建設課長。

**井土誠建設課長**

紀北町としては、まず全体にこれだけの補助金を要望したいということで、要望するんですが、全国そのような状態でございます、国からの割当て、また、それからの県の配分という段階で、全額補助対象になるということは少なくなっております、減額されることが多いのが現状でございます。

以上です。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出、19ページの議会費から58ページの給与費明細書までの歳出全体について質疑される方ありませんか。

7番 奥村仁議員。

## 7番 奥村仁議員

それでは、30ページの5款、2項、2目、1節の報酬で、会計年度任用職員報酬、地域おこし協力隊受け入れ事業（林政分）で、384万1,000円の減額ですけれども、説明では、令和6年度に変更というような説明だったと思うんですけども、募集でいなかったのか、それともいたんですけど年度末近くなのでということで、新年度でやるという形で変更になったのかというところ、ちょっと詳しく説明いただければと思います。

## 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

## 高芝健司農林水産課長

地域おこし協力隊の質問についてお答えをします。

まず、募集についてなんですけども、令和5年9月1日を採用予定としまして、まず、第1回目の募集を令和5年の5月1日から5月31日まで行いましたが、応募者はございませんでした。

そのため第2回目の募集を採用予定日令和5年11月1日といたしまして、募集の期間を令和5年8月1日から8月31日までの1か月間行いましたが、2回目の募集につきましても、応募者はございませんでした。

3回目につきましては、令和6年2月1日採用予定で、令和5年10月19日から11月28日の期間におきまして募集したところ、応募者が2名おりまして、令和5年の12月1日には第1次審査ということで書類審査を行いまして、2名を通過させております。

第2次審査なんですけども、面接としまして令和5年12月25日に2名の面接を行いまして、その結果、1名が採用になりました。採用になった方にお聞きしますと、本人の意向もございまして、令和5年度中の着任が難しいということでなりまして、予定では令和6年の6月の着任予定のため、減額をさせていただいております。

以上でございます。

## 入江康仁議長

奥村議員。

## 7番 奥村仁議員

それでは、3回目の募集で2名が来られて1名が採用になりましたけども、その採用基準の2月1日から採用するっていう部分に関しては、基本的にはその時点でもう募集の内容をもう変更してしまった形で採用したということでよろしいですか。

**入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

お答えをいたします。

3回目の募集は令和6年2月1日に採用予定と要項上もしておりますが、本人の着任時期等も考慮するというようにしておりますので、その結果、採用者の1名につきまして、改めて面接のときにお聞きしたところ、令和6年の6月頃着任という意向を聞きましたので、令和5年度分の予算については減額をさせていただきました。

以上です。

**入江康仁議長**

奥村議員。

**7番 奥村仁議員**

ということなので、採用のときに、募集要項は2月1日だったけど、その採用の面接をしたときに、採用日については、令和6年度に採用するという話に変更して、話をして、6年度の採用に変えたということで、理解したいと思いますが、それで大丈夫ですか。よろしいですか。

**入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

はい、そういう理由でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

32ページをお伺いします。

地域おこし協力隊があったので引き続きお尋ねします。

ここも観光分がマイナス655万9,000円で、昨日の説明では遅れたためという説明でしたが、詳しくお願いしたいのと、もう1点、先ほど歳入のところで休憩取りましたけれども、温泉施設管理運営事業が100万円マイナス、オートキャンプ場が422万円プラス、そして、体験イベント型が79万4,000円マイナス、歳入で温泉施設は5,740万円、予定より人数が増えたから、

歳入多くなった。そうしたら、温泉施設、なぜ今度削るのかなってという部分が、ちょっと関連しているかどうか分からないんですけども、オートキャンプ場と体験イベント型のところは予定よりも増えたから、その70%でオートキャンプ場の管理運営費が増えたっていうのは理解できますし、体験型も少なかったなのでその分、やっぱり減らすっていうんですか、そこら辺の正確な説明をお願いしたいと思います。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

まず、温泉施設の予算の減に関しましては、これ、光熱水費、電気代の減でございます。100万円減させていただいております。

利用料、利用者は増えたんですけども、物価高もありまして、予算的には少し多く見ていた部分もございましたので、その分減額させていただいております。

それと、地域おこし協力隊に関しましては、3名の方を今年度募集させていただきました。1つは魚まち地区の活性化と体験メニューの造成、海の魅力づくりコーディネーター、それと、観光資源を活用した体験事業のブラッシュアップと新たなツアーの造成、この3名の方になります。

それで夏に募集をかけさせていただきまして、2名の方が、9月と10月に採用が決定して、今現在活躍中でございます。

それから、魚まち地区の活性化につきましては、一旦募集をさせていただきまして、こちらのほうで決定させていただきました。決定はしたんですけども、先方のほうから、ちょっと辞退というふうなことになりまして、一度、それで再度募集をかけさせていただきまして、12月末に採用が決まっております。

ただ、この方、現在学生でありまして、4月以降の着任というふうなことで、今準備を進めていただいております。その分の減額となっております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

電気代を高く見積もっていたのでマイナスということで、電気代高くなっていますけれども、100万円、全体の電気代は大体幾らぐらいあそこで要るので、100万円も、もう家庭だっ

たら大騒ぎですね。

うれしいような、そんな高い見積りはしないような気がするんですけども。今の地域おこし協力隊についても、3名のところ、1名遅れて、まだ学生でどうのというお話だったんですけども、そうすると659万9,000円の金額がちょっと数字的にどうなるのか。

この数字、私の理解が間違っているのか、もう一度、659万9,000円、地域おこし協力隊の観光分だと思います。

詳しい説明をお願いしたいと思います。お尋ねします。

#### **入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

#### **岩見建志商工観光課長**

まず、古里温泉の光熱水費に関しましては、当初の見積りが740万円ほど計上させていただいております。それで補正で640万円の補正になって100万円の減額というふうにさせていただいております。

それと地域おこし協力隊のほうなんですけれども、3名分、全体的に1,150万円ほどの予算をつけさせていただいておるんですけども、魚まちのほうは、10か月分予算を見ていたんですけども、10か月分丸々減額させていただいております。

それと観光の2名の方に関しましては、2人で7か月分の減額をさせていただいておりますので、その金額になるということでございます。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

近澤議員。

#### **11番 近澤チヅル議員**

地域おこし協力隊のところは理解できました。

それで温泉施設のほうに戻らせていただきます。

5,574万円余分に入ってきたっていう補正で、入ってきたっていう、余分に、歳入のところとそういう説明がありましたけれども、それでも多く入ってきたのに、まだあそこを運営している方に対しての支払いの契約の金額には達しなかったと理解してよろしいんでしょうか。

オートキャンプ場のほうは、契約よりもプラスになったら、そういう契約ではないのか、詳しい説明をお願いします。なぜ、5,574万円予定より増えても、それに対して事業、委託

料っていうんですか。それが変化ないのか。最後にお聞きします。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

古里温泉に関しましては、キャンプinn海山とかは指定管理をさせていただいておるんですけれども、委託契約をさせていただいていますので、その分の委託料は通常どおり支払いさせていただいております。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で歳出についての質疑を終わります。

これで議案第15号についての質疑を終了します。

---

#### 日程第14

**入江康仁議長**

次に、日程第14 議案第16号 令和5年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

#### 日程第15

**入江康仁議長**

次に、日程第15 議案第17号 令和5年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

**日程第16**

**入江康仁議長**

次に、日程第16 議案第18号 令和5年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

それでは、10時45分まで暫時休憩といたします。

（午前 10時 29分）

---

**入江康仁議長**

それでは時間になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10時 45分）

---

**日程第17**

## 入江康仁議長

次に、日程第17 議案第19号 令和6年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に8ページの繰越明許費から44ページまでの歳入等についての質疑を行い、歳出については45ページの議会費から74ページの民生費までと、また、75ページの衛生費から107ページの土木費まで、次に、108ページの消防費から151ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

(「もう1回言ってほしいです」と呼ぶ者あり)

## 入江康仁議長

いいですか。最初に8ページの繰越明許費から44ページまでの歳入等について質疑を行います。歳出については45ページの議会費から74ページの民生費まで、次に、75ページの衛生費から107ページの土木費まで、次に、108ページの消防費から151ページの給与費明細書までの分割して質疑を行います。

よろしいですか。

それでは、8ページの繰越明許費から44ページまでの歳入等について質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

## 11番 近澤チヅル議員

歳入のところで、18ページ、法人事業税交付金が昨年度に比べてすごく増えております。理由は何なのか、お伺いします。

そして、地方交付税も、20ページ、1億9,960万円増えております。これは、普通交付税と特別交付税がありますが、詳しい説明をお願いしたいと思います。

歳入、以上です。

## 入江康仁議長

玉津税務課長。

## 玉津裕一税務課長

近澤議員のご質問にお答えします。

法人事業交付金というところでございまして、その関係ですけれども、令和6年度、2,778万6,000円ということで、昨年度が、498万2,000円ということで増額しております。この関係なんですけれども、地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置ということで、平成31年10月から改正されております。

県の関係の法人税の一部を市町に交付するものということで、今回、金額的には、大幅にということで、昨年度比と比べたら、増えておりますけれども、その前の年、令和4年度の決算額となりますと、3,157万5,000円ということで、昨年度の当初予算と比較すると増えておりますけれども、実際、前年度とか、それに、計算して積算しておりますので、現状のままというわけではないですけども、ほぼほぼこのような数字になっております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

#### 上ノ坊健二財政課長

地方交付税ですが、まず特別交付税、こちらのほうの算出につきましては、令和4年度の決算額を基に、3か年平均の伸び率等で算出をしております、特別交付税、少し増加傾向にありますので、そういった関係で少し伸びております。

普通交付税のほうは、大きく伸びておるんですが、こちらについても、やはり実績等を踏まえてという部分もあるんですが、今回、特に物価高騰であるとか、あと、人件費の関係もそうですし、それから、電算のシステムの標準化の関係、こういった部分を含めて、特別な支援があるというふうなことも踏まえて算出をして、精査した結果ということでございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

法人事業税、昨年が少なかったのが、一昨年、令和4年が、その前の年が少なかったのが多いようやけど、例年どおりを上げたっていう説明だったんですけど、その根拠になるもの、数字的には分かるんですけど、どういう原因で元に戻したのか、例年に、なぜ昨年少なくなったのかなという思いも、昨年の、令和4年、少なくなって、法人税が人口減と物価高の中で、町民の皆さん、経営はどこも大変だと思うんですけども、そこら辺の事情もあって、また元に戻した理由は何なのか、お伺いします。

#### 入江康仁議長

玉津税務課長。

#### 玉津裕一税務課長

お答えいたします。

昨年度、予算額の算定ということで、結構、正直、甘かったのかなっていうのがありまして、これまでの実績を踏まえて、今年度、厳正に予算計上させていただいております。

以上です。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

10番 瀧本攻議員。

**10番 瀧本攻議員**

今の同じですけど、法人事業税、これ、尾鷲税務署管内では、法人は200社ぐらいしか認定してないです。

だけど役場は、恐らく300社ぐらいの法人を、例えば銀行の支店だとか、いろいろある。

だから、役場では、300社を超えると思う。

それを質問。

先ほど近澤さんおっしゃったやつは、これ、新聞に載ったんですもん。地方交付税は4%上げると、4%以上、上がっただすわね、うちは。そういうことでしょうか。その確認です。

**入江康仁議長**

上ノ坊財政課長。

**上ノ坊健二財政課長**

瀧本議員おっしゃるとおり、普通、国のほうは、地方交付税のほうは4%伸ばすというふうなことで表明のほうをしております。

**入江康仁議長**

玉津税務課長、質疑が分からないだったら、もう一度ちょっと確かめてください。

**10番 瀧本攻議員**

要らんよ。

**入江康仁議長**

いいですか。

**10番 瀧本攻議員**

後で教えてもらったら。

**入江康仁議長**

それなら、後でまたよろしくお願いします。

ほかに質疑される方ありませんか。

7番 奥村仁議員。

#### 7番 奥村仁議員

22ページの13款、1項、5目、1節、商工使用料ですけれども、また、これ、商工使用料に関してなんですけれども、温泉施設使用料が1,508万6,000円、森林公園オートキャンプ場施設使用料が5,338万円、体験型イベント交流施設使用料181万円になっておりますけれども、先ほどもいろんな形で考慮されて補正されておったと思うんですけれども、この令和6年度の当初に当たって、この数字を入れてきたというのは、令和5年度の実績も考慮して、少し増やしているところもあると思うんですけれども、この数字出してきた形の根拠というのを少し聞かせていただきたいと思います。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

この歳入に関しましては、前年度の実績を加味しまして、計上させていただいておりますので、収入のほうは少しコロナ禍よりは増えているというふうな状況でございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

奥村議員。

#### 7番 奥村仁議員

さっきのこの2施設、補正でも増になったところは、当初、去年の当初よりは増えているところでもあります。

けいちゅうに関しては、去年の当初が271万8,000円というところから181万円に、かなりもうこれも減額をしているところなんですけれども、利用者がかなり少ないということを前提の当初予算としているのか、ここの答弁をお願いします。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

けいちゅうに関しましては、コロナ禍でかなり激減しておりまして、今年度も、コロナ禍以前には全然届いてないような、かなり利用客が少ないような状況ですので、それを勘案しまして、181万円というふうな数字にさせていただいております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

樋口泰生議員。

#### 8番 樋口泰生議員

2点ほどお聞きしたいです。

14ページの町税の中の固定資産税、ほかの町税及び税収のところにおきましては、三角形というかマイナス部分が多いんですが、その中の2点だけちょっとお聞きしたいんです。

固定資産税が、予算がなぜ増えているかが1点目、それから、17ページの森林環境譲与税、これも2割とは言いませんけど、結構増えています。これに関してちょっと説明をいただきたいです。

よろしくお願いします。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

お答えします。

森林環境譲与税ですが、令和6年度が前年度に比べて多いということなんですけども、まず、令和6年度の全体の都道府県、そして、市町村に配分される全体の金額が、令和5年度は500億円、そして、令和6年度につきましては全体が600億円に増えるということです、まず。

そうしまして、それで、もう一つの要因としましては、都道府県と市町村に配分されるその割合なんですけども、まず市町村に配分される割合が令和5年度は0.83という配分率でありましたが、令和6年度につきましては0.90に増えるということで、その増えることによりまして、都道府県が令和5年度が0.12の配分率だったんですけども、0.10に減るということになっております。

そうしまして、私有林の人口面積とか、林業の就業者数、それから人口の数によって各市町村に配分されるものでして、そういった2点の要因につきまして、令和6年度につきましては令和5年度に比べまして、金額が増加しているというものです。

以上です。

#### 入江康仁議長

玉津税務課長。

## 玉津裕一税務課長

お答えいたします。

固定資産税の関係、今年度、5年度から6年度に増えた要因ということなんですけれども、ほかの町民税、軽自動車税、町たばこ税ということで、ほかの税目につきましては、減収、減額となっておりますけれども、固定資産税におきましては、ほぼ横ばいということで、税務課のほうでは、評価、算定しております。

土地、家屋、償却資産、ほぼほぼ横ばいでございます。

以上です。

## 入江康仁議長

樋口議員。

### 8番 樋口泰生議員

まず、固定資産税のほうからいきますと、税率判定がいわゆる所得、人口が減って所得も減っていつているだろうという想定の下にいけば、固定資産税は固定資産なものですから、あれなんですけど、ただ、横ばいでいけるだけいいなというか、もっと逆に言いますと、想像していたのは、土地、家屋、土地なんかで言うと、空き家を潰していつて、税収が増えるとか、細かい話ですけど、それとか償却資産においては、ソーラーパネルがいっぱいとか、いろいろな要因があると思いますけど、その中では、微増というか、横ばいでいいという想定なのか、そこら辺に関してちょっと、課長の見識でも結構ですが、よろしくお願いします。

それと、森林環境税におきましては、今年度、いわゆる6年度、令和6年度から、譲与税ではなくて環境税のほう、いわゆる国民全員が、全部が負担増というふうになることが想定されますけど、紀北町におきましては、これとの関連でいきますと、想定している環境税、1人1,000円ずつ払っていくと思いますけど、どれぐらい紀北町から出ていくのか、町民所得から、それに関して、もし想定してましたら、答弁いただきたいです。

## 入江康仁議長

玉津税務課長。

## 玉津裕一税務課長

お答えいたします。

土地ということに関しましては、昨年度と比べまして、来年度、予算は見込額は若干減っております。

一方、家屋につきましては、評価漏れとか、そういうこともございますので、例えば、忘

れていたとか、そういうのもありますので、そういったことで若干増加しております。

以上でございます。

(「環境税」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

玉津税務課長。

#### 玉津裕一税務課長

申し訳ございません。

森林環境税のことでご説明させていただきます。

森林環境税の来年度の見込みということではよろしかったでしょうか。

均等割の想定数から積算いたしますと、約644万2,000円ということを見込んでおります。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、歳出45ページの議会費から、74ページの民生費までの質疑をされる方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

#### 14番 平野隆久議員

それでは、2点お伺いします。

まず、1点、住民課所管分なんですけども、ページ数は55ページ、第7目の支所及び出張所費の説明欄の出張所管理事業なんですけども、これ説明では、町内5か所、出張所機能を8か所の郵便局に移管すると、委託するということでしたんですけど、来年度から、なるということなんですけども、この間の予算説明の中には備品購入費ということで、290万4,000円あるんですけど、これ準備するためのっていう想像つくんですけども、この内容についての答弁をまず求めるのと、次、2点目、福祉保健課分、ページ数が66ページ、第3目の身体障害者福祉費、この中のじん臓機能障害者通院交通費補助事業ということで、これは昨年度と比べると、基本的に福祉タクシーだけが、6,000円から1万円に上がって8,000円のが2万円に上がってるということで、福祉、これ結構極端に上がってるんですけど、この福祉タクシー

だけを上げた理由についてと、あと、福祉有償運送と福祉タクシーとあるんですけどもこの違いについて、まず求めたいのと、あと、ちょっとこれははっきりしないんですけど、昨年、自動車、バスなんかで行くときは5 kmから20kmは3,000円で、今回は5 kmから20kmは2,500円、あと20km以上が3,000円と細かく分けてあるんですけど、その点についての答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

世古住民課長。

#### 世古基樹住民課長

平野議員の質疑にお答えします。

まず出張所管理事業でございますが、475万円を計上しております。このうち令和7年4月をめぐりに、日本郵便株式会社への委託を検討しているわけでございますが、その中で、令和6年度当初予算では、備品購入費としまして、ファクス、コピー機などの複合機と、契印機、契印機というのは、戸籍謄本のように証明書が複数枚になったときに、割り印の代わりに、穴文字記号を打ち抜くことにより割り印の役目を果たすものであります。こちらの購入を考えております。

以上になります。

#### 入江康仁議長

直江福祉保健課長。

#### 直江和哉福祉保健課長

まず、福祉タクシーの費用を変えた理由なんですけども、ほかの交通費と比較して、福祉タクシーの補助金が少ないのではないかという意見があることから改正させていただきました。

具体的には尾鷲総合病院を起点として、5 kmから20km未満の区域については、その中間地点、12kmぐらいの付近と、20km以上の区間については、尾鷲総合病院から一番遠い地域が、おおむね30km地点であることから、その中間地点25km付近で比較してみると、バス、自家用車及び福祉有償運送についての補助率としては支払い額のおよそ3分の1ぐらいであったことに対して、福祉タクシーは7分の1ほどとなっております。

このことからその中間点において、約3分の1になるように調整させていただいて、20km未満については月に約3万円ぐらいかかることから1万円、20km以上については月に6万円ぐらいかかることから2万円というふうに設定をさせていただきました。

あと、福祉タクシーと福祉有償運送の違いなんですけども、事業者としては福祉有償運送

というのは、今やっただいていただいているのは社協さんとか、あいあいさんとか、その辺の福祉事業者がやっていることにはなるんですけども、主に身体障害者手帳を持っている方とか、そういうような障害者の方が対象となっております。

福祉タクシーも、障害者の方とかが対象になってくるんですけども、特に、そういう定めがないものとなっております。

あと、ほかの単価についてなんですけども、バスとか、自家用車については20kmまで2,500円、20km以上が3,000円ということで、その辺は従来どおりということで、変わっておりません。

以上です。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

まず、1点目の出張所管理事業の備品購入費のほうですけども、これ、先ほど説明したファックスとか、契印か何かの分ということでしたんですけど、これはもう8か所、郵便局8か所に配る総費用ということで考えた方がいいのか、そうだと思うんですけども、これはファックスなんか、今度、郵便局に依頼して置かせてもらうような格好になると思うんですけども、その大きさに不便をかけるとか、そこら辺は郵便局と話し合った上で、この金額、これを上程しているのか、その点についての答弁を求めるのと、あと、じん臓機能障害者の通院費の件なんですけども、これは福祉有償運送と福祉タクシー、これ3分の1と7分の1ということで、利用者の方が福祉タクシーを利用する方が多いということで、福祉タクシーのほうを上げたということなんですけども、この利用者が、福祉有償運送と、福祉タクシーを使った場合、料金はだいぶ違ってくるんですか、今の時点で。前の時点では一緒だと思ったんですけど、払う分は福祉タクシーのほうが多く払うのかどうか、その点についての答弁を求めるのと、ごめんなさい、何でもかと言ったら、福祉タクシーのたくさん払わなあかんで、補助を出さなくちゃいけないのかっていう感覚なんです。その点についてと、あともう1個、ちょっと聞き間違えたか分からないけど、尾鷲総合病院へという、これから距離って言われたんですけども、基本的にこれらについては、尾鷲総合病院への乗り入れはできないんですよ。

ちょっと、よかったかな、これは、そうかそうか、ごめんなさい、えがおはあかんけども、これはいけるということやね。分かりました。

ちょっとその点についての答弁を、お二方からお願いします。

**入江康仁議長**

世古住民課長。

**世古基樹住民課長**

質疑にお答えします。

まず、複合機と契印機を設置する箇所でございますが、委託を考えています8か所全てに設置を考えております。

なお、出張所管理事業の475万円のうち、移転に係る費用としましては、387万6,000円を予定しております。その内訳としましては、各8か所の配線工事、それと設置の手数料、複合機設置手数料、それで複合機の保守、そして、複合機、契印機を考えております。

大きさでございますが、証明書につきましては、A4サイズが主ですので、大きさ的にはA4のファクスができればいいというような大きさのものになり、通常のコピー機等よりは、小さい機器になります。

なお、郵便局の職員とは、話し合いは行っております。それで、設置する場所については問題ないという返答もいただいております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

直江福祉保健課長。

**直江和哉福祉保健課長**

まず料金の件なんですけども、福祉有償運送のほうなんですけども、主に社協さんの金額でいうと5kmまで400円とか、5kmごとに400円とか、そういうような設定となっております。

あと介護タクシーのほうなんですけども、事業者によっては違うと思うんですけども、約5分で400円とか、そんなような設定になっておりまして、介護タクシーのほうが高くなるというふうなことで改正をさせていただいております。

以上です。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

4点お伺いします。

47ページから50ページに関してですが、予算説明書によりますと、中ほどに退職手当負担金1億1,627万6,000円、一般職員分とあります。

今年度から、退職の方が1年延期されて、61歳まで、6年度から勤めることができるようになったんですけれども、それらに関しても、退職金は、61歳以降に支払われるのであらうと思いますけど、この負担金の内容、個人負担も含んでいると思いますので、どういう仕組みになっているのか、もう何年もたっているのに改めてお伺いします。

特別職の方も退職金はあると思われまますけれども、それはどこに載っているのかな。共済費が結構399万2,000円と高いので、その中に入っているのか、特別職の方の退職金はどこで、4年目にするのか、そこら辺の事情をよろしくお願ひしたい。

そして、また、47ページ、職員の人事管理の中で、500万円ですか、評価制度についての予算が載っておりますけれども、これについても、何か機械で人事を評価するのかなって、評価システム、そういう思いもあるのですが、事業委託料、人事評価システム運用業務って書いてあります。そして、人事給与システム使用料、そここのところの詳しい説明をお願ひいたします。

2点目は同じ47ページ、ジェンダー平等時代が叫ばれておりますけれども、男女共同参画推進事業、今年も9万3,000円、昨年は、映画の6万3,000円だけだったと思うんですけれども、講師謝金、3万円新しくついているのではないかなと思いますので、どういうことを企画されているのか、そして、なぜこんなに少ない予算なのか、なってしまったのか、お願ひしたいと思います。

そして、DXに関して、企画課、52ページ、1億6,617万7,000円、6年度の目玉の歳出だと思います。デジタルの何か、用紙は頂きましたけれども、詳しい説明、全協とかで、私は説明するべきではなかったかと思います。1億6,617万7,000円、私休んでいたのか、そこら辺もデジタル構想について、たくさんありますので、今年度、デジタル社会を目指してやっているというところで、詳しい説明をお願ひしたいのと、もう一点、地域おこし協力隊受け入れ事業、4名分、昨年度も大変な中で、遅くなったりというんですけど、4名分とすると、500万円以上、今までだったら、大体400万円弱だったんですけれども、国のほうも、地域おこし協力隊の受け入れ事業については、予算を増やしておりますので。

**入江康仁議長**

ページずれとる。

**11番 近澤チヅル議員**

ページずれとる、52ページじゃなくて。

いや、53ページですね、地域おこし協力隊はちゃんとここには何ページと書いてあるんですけど、ずれているのがあるのでごめんなさい、地域おこし協力隊は4名で、53ページです。

そして、高度情報化推進事業も53ページです。1ページ違っておりました。そのこのところの説明をお願いしたいと思います。

特に、資格を持った方とか、そういうことに関しては、国のほうも予算をつけているっていうので、早速これを利用されたのだと思いますが、どういう資格を持った方を4名計画しているのかどうか、お伺いします。

#### **入江康仁議長**

水谷総務課長。

#### **水谷法夫総務課長**

まず、退職金のことからご説明をさせていただきます。

退職金につきましては、個人負担金はございません。職員の給料月額によりまして、決められた率を納付させていただいております。

また、特別職につきましても、決められた率で納付のほうをさせていただいております。

あと、退職金につきましては、定年延長になりましたので、令和6年度につきましては2名の退職を予定しております、その方の退職の特別負担金のほうもこの1億円の予算の中には含まれてございます。

また、人事評価制度につきましては近澤議員がおっしゃったとおり、システムを利用させていただきまして、各それぞれ職員が、まず自分の人事評価をして、それをまた上司、またさらに上司ということで、人事評価のほうをさせていただいております。

あとは、男女共同参画につきましては、今年度は、近澤議員がおっしゃった予算額にはなっております。今年度はもう連携映画祭のほうで、東紀州が連携して、また連携映画祭のほうを予定してございまして、報償費につきましては毎年3万円のほうは上程はさせていただいております、実際どういった内容で執行するかというのが、今のところはまだ決まっております。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

上村企画課長。

#### **上村毅企画課長**

お答えをさせていただきます。

高度情報化推進事業の大きなくくりの中でまずはご説明をさせていただきます。

デジタルに関しましては、大きく3つの中で進めさせていただいております。

まず1つが、町民向けの施策、そして庁舎内のデジタル化、それと、多気町から紀北町までの5町で取り組んでおりますデジタル田園都市国家構想の3つの大きなくくりで取組をさせていただきます。

その中でデジタルの部分で大きなものになりますが、大きく3つがございます。

通常の今、庁舎内のデジタル化を進めておりますシステム利用とかを、システム利用料の分の金額の部分と、今年度に関しましては、デジタル田園都市国家構想交付金、こちらに関しましてはタイプ1の申請をさせていただいて、事業のほうを進めてまいりたいと思っております。こちらのほうが約1,800万円の事業になります。

それと大きくは、こちらは10分の10の国の支援金を活用させていただいて、フロントヤード改革モデル事業というものの採択を受けましたので、これを基に、書かない窓口の事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

大きくはこの3点になります。

以上になります。

すみません。地域おこし協力隊の追加の質問になりますが、地域おこし協力隊4名分に関しましては、令和5年度に採用させていただいております企画課所管の4名分の地域おこし協力隊の継続の費用となっております。

以上でございます。

## 入江康仁議長

ちょっと近澤議員、待ってね。質問するときは、この課別明細書のページ数じゃなくて、こっちの予算書のほうで言っていただけますか。ちょっとずれがありますので。

皆さんにもよろしく申し上げます。

はい、それではどうぞ。

近澤チヅル議員。

## 11番 近澤チヅル議員

一応、課別のほうもページ数書いてくれてあるんですけど、それがずれとったもので、気をつけます。1ページずれていました。

それで、人事評価については、最近取り入れなくては、国のほうの指針で、個人で取りあ

えず自分を判断して、それを上げていって、私はそう理解したんですけど、それでよろしいんですね。すごく、ちょっと安心しましたっていう部分が、やっぱり自分のことは自分が一番よく知っていると思うので、そのところの確認です。

そして、その人事評価はどこまで、今年度、昨年と同じ規模で行うのか、どこまで進むのか。そのところもお聞きしたいと思います。

男女共同参画事業は、講師料は、講師はまだ決めてないということで、私、ぜひ、学習講座で公民館なんか、有名な方は割と来られるんです。

だから、ジェンダー平等で頑張っておられる上野千鶴子さんとか、田中優子さんとか、3万円じゃ来られないかもしれませんが、ぜひあの方たちの生の声を聞いたら、女性の時代、女性の皆さん、元気になると思いますので、そういうことも考慮に入れて、女性の声を聞いて、この講師のほう決定していただきたいと思います。

そして、それに対してのお答えをお願いしたいと思います。

デジタル田園、いろいろ庁内でするとかもありましたけれども、フロントヤード改革モデル事業、100%、大体国が100%ということは、大体、町民の皆さん、特にこの49%っていう高齢化率の中で、紙がなくなるってことが、半分の方にしか、大ざっぱに言って、影響が少ないと思うんですね、国が進めているあれですけれども。

やっぱり高齢化の人は顔を見て、病気で家にいて、できなくて、ケアマネさんとか、いろんな方にさせていただくっていうのでは便利になるかもしれませんが、そこら辺のプラス、マイナス、メリット、デメリットがあると思いますが、紀北町では企画課としてどのようにそのところを判断されたのか、100%だから乗るとか、私、それでいいのかなという思いもありますので、そこら辺の決意をお伺いしたいと思います。

地域おこし協力隊は、昨年度に従ってですけど、500万円、4人ですと2,124万4,000円で500万円ぐらい、1人になりますよね。今は地域おこし協力隊の方、以前より増えてるのか、私、400万円っていう頭があったんですけど、そのところの説明をお願いいたします。

## 入江康仁議長

中場副町長。

## 中場幹副町長

人事評価につきまして、私のほうから少しだけご説明をさせていただきます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、個人で目標を立てるで間違いございません。

いつも、年の初めに、期首面談という言葉なんですけど、期首面談いたしまして、今年は、

私の課はこういう目標でありますよというのをまず決めます。

その後、各課の職員がそれに倣って、私はこういう目標でやらせていただきますというのを出すわけです。それをパソコンでできるようなシステムになってございます。それを今やっている最中なんですけど、2月になりますと、課長以外の職員は、課長が1次評価をやってきます。私が2次評価をさせていただくということで、その中で1年間でこれだけの仕事ことができましたとか、これはちょっとできなかったんですということによって、自分がまず評価をいたします。その評価したことに対して、課長は相談をしながら、これは間違いないよねとか、もうちょっと頑張ったんじゃないとか、ちょっと落ちてるんじゃないという評価をさせていただいて、それを私のところへ全部持ってきて、私が全員の2次評価をさせていただくというシステムでございます。

課長につきましては、課長が自分で評価をいたしまして、私が1次評価をさせていただくということで進めさせていただいております。

そのパソコンに関する経費でございます。

よろしく願いいたします。

#### **入江康仁議長**

水谷総務課長。

#### **水谷法夫総務課長**

男女共同参画の報償費につきましては、もう、ジェンダー平等ということで、男性女性関係なくということにはなるかと思うんですが、また、今、近澤議員から提案いただきました内容も十分検討させていただきまして、対応のほうさせていただければと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

#### **入江康仁議長**

上村企画課長。

#### **上村毅企画課長**

デジタルの進め方についてでございますが、一応、企画課としては、紙のものをなくすものではございません。

使える方がDXを利用していただいて、さらに、町民の皆様が利便性の向上をしていただくための施策を進めていきたいというふうに考えております。

もう一つの地域おこし協力隊に関しましては、特別交付税措置をされる金額が1人当たり480万円の上限になっておりますので、その金額を目いっぱい使わせていただいている人数分

となっております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

はい、いいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

7番 奥村仁議員。

#### 7番 奥村仁議員

それでは、3点ありますので、53ページ、2款、1項、6目、企画費の中で、銚子川流域魅力アップ推進事業87万7,000円っていうのは、説明では、立命館大学によるオーバーツーリズム調査の費用ということであったと思っておりますが、詳細な説明をいただきたいのと、これまで、地域おこし協力隊の方が同じようなミッションで、銚子川の魅力アップという部分で活動されていたと思うんですけども、その同じ形でミッションに対して、報告であったりされていて、それとの接点について、一緒にやっていくのか、どういう事業の進め方について、どうやってやっていくのかということをお聞きしたいというのが1点、同じく企画費で地域おこし協力隊受け入れ事業、これ近澤議員も質問されましたけども、今、今回の4名がそのまま6年度も続けていくということなので、今の状況の効果、やっている現況という部分と、この6年度、それどんなふうに発展させていくのかという部分をお聞きしたいというところと、54ページの地域活性化企業人受け入れ事業について、内容をちょっとしっかりとお聞きしたいのでお願いしたいと思います。

以上、3点です。

#### 入江康仁議長

上村企画課長。

#### 上村毅企画課長

ご説明をさせていただきます。

まず、第1点目の銚子川魅力アップ推進事業のほうになります。

こちらに関しましては、大きく2つになります。

今まで銚子川の夏場の入り込み客の対応の調査をさせていただいておった調査の部分は残ります。それと、議員おっしゃっていただきました立命館大学との連携をさせていただいた調査研究をしていただいて、提案をしていただく事業を進めさせていただこうというふうに考えております。

こちらに関しましては、夏場の銚子川のオーバーツーリズムに対しまして、今、行政として、周辺の方々や、可能な係の各課連携をさせていただいて対策を講じております。

今後の銚子川の入り込み客、夏場を勘案しますと、やはりまだまだ増えそうな部分がございますので、今の現状の対策でいいのか、それとも、もっと違った提案がないのかという部分を、オーバーツーリズムを専門にされている先生、またはゼミ生の方の協力を得て、調査をして、今後の銚子川の今の体制でいいのかどうか、また、いろんな形の、私どもが考えるもっと違う考え方があるのではないかと提案をしていただきたいなというふうに考えております。

ですので対策の部分になりますので、商工観光課で今、雇用させていただいています銚子川流域の地域おこし交流隊の魅力アップではなしに、その辺の区別で進めたいなというふうには考えております。

もちろん情報の連携とかはさせていただく予定でありますが、対策と魅力アップという部分で考えていきたいなというふうに考えております。

それと、地域おこし協力隊の効果についてでございます。

今現在、企画課のほうで4名分といたしまして、紀北町の動画のクリエイターと、移住定住コーディネーターと、海の魅力づくりコーディネーター、ブルーツーリズムの部分と、都市部と地域の若者のつながりづくりの4名の地域おこし協力隊を雇用させていただいて、今、事業を進めておるところでございます。

動画クリエイターに関しましては、今のところ登録者数も順調に伸びていただいて、紀北町の情報を発信している状況となっております。

あと、移住コーディネーターのほうに関しましても、もともと住居の資格を持ってみえる方になりますので、いろんな形のところとつながりまして、空き家バンク等々の移住定住の促進につなげております。

あと若者のつながりづくりに関しましては、これからが本格的な、今年度、11月の採用になりましたので、これからがミッションの動き出すところになりますが、地域の企業さんを回らせていただいて、いろんな情報、もちろん、雇用の状況を聞かせていただいて、その中で、SNS上でお仕事バンク的な紹介をさせていただいたりとか、都市部におります若者と、地域の企業さん、または、こちらにUターン、Iターンで戻ってこられるような形のつながりをつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

## 入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

## 上ノ坊健二財政課長

地域活性化企業人について、まず制度の内容から説明させていただきたいと思います。

この制度につきましては、平成26年度から始まった地域おこし企業人制度を令和3年度に大幅にリニューアルして出来上がった制度で、総務省のほうが管轄しております。

内容としましては、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図るといったような内容になっております。

今回、なぜ財政課のほうがかような経費を上げさせていただいたかということなんですが、本町では、伝統的な基幹産業、農林水産業ありますし、それから、熊野古道をはじめとする町の自然や歴史というものがあります。こういったものを生かしながら、まちづくりのほうを進めておりますが、なかなか地域製品のPRや商品の発掘、開発が思うように進んでいないのではないかというふうに思っております。

そういったことから、今、財政のほうとしましては、やはり自主財源は、少しでも増やしたいというふうな思いから、今回こういった予算を計上させていただきました。

やっていただく業務内容としましては、地域製品のPR、販路促進、競争力のある商品の発掘、開発、それから、町の自主財源に大きく関係しておりますふるさと納税、こちらにつきましては、ウェブマーケティング機能を強化していただいて、魅力のあるサイトをつくっていただいて、そういったところのアイデアの支援をしていただきたいと、それが効果的なプロモーションの支援であるとか、企業版のふるさと納税の推進、こういったところもやっていただきたいというふうに思っております。

募集人員につきましては1名で、一応希望の期間としましては、3年間ということやっていきたいなというふうに思っています。

国のいろんなホームページとか、いろいろと調べて、PRのほうをして、何とかそういった方を獲得したいなというふうに考えております。

以上でございます。

## 入江康仁議長

奥村議員。

## 7番 奥村仁議員

1つ目の銚子川流域魅力アップ推進事業、もともと地域おこし協力隊の方がやってきたミッションの中で、魅力アップ事業っていうのがあったと思うんですけど、それは魅力アップ、魅力の部分っていく、今回、立命館大学によるオーバーツーリズム調査費っていうのは、マイナス部分をどうクリアしていくかっていうところやと思うんですけども、地域の団体もそういう部分を何とかクリアできんかって動いている団体と、その接点もつくっていただいて、いろんな意見吸い取ってもらってやっていくことになると思うんですけども、これに関して、立命館大学を選んだ理由っていうか、物すごく特化しとるんかどうかっていうところが、あると思うんですけども、もともと接点があって、このオーバーツーリズムに関しての実績があったのか、クリアさず実績がどっかでやられて、物すごく良い動きがあったのかということ、ひとつお聞きしたいというところでもあります。

2番目の地域おこし協力隊、今、4名見えるんですけども、活動、結構いろいろ見える方と、自分らの目にあまり止まらないというのかな、部分があると思うんで、やはり地域おこし協力隊の方の移住・定住であったり、若者との連携であったりという部分が、もっと見えるような活動であったり、実績、どこまでどうやりたいんやっていうようなのが、見えてくるような部分をつくっていただけると、より応援もできるというか、やと思うんで、そういう場もつくっていただけるとありがたいなというふうに思っております。

地域活性化企業人受け入れ事業についてですけども、これも地域おこし協力隊によく似た部分もあるのかなと思うんですけど、都会から呼んでいただいて、ある程度のスキルを持った企業人を受け入れて、もっとハイレベルな形で、いろんなことをやっていただけるんだと思うんですけども、課長言われたように、今まで僕もどこかで質問もさせてもらったと思うんですけど、企業版のふるさと納税に関して、尾鷲市さんはかなり前からやられとると思うんですけども、これやっていくことで、物すごくプラスになってくる部分もあったり、どうしてもやりたいっていう企業も、都会の部分ではあるところもあって、既にちょっと遅いんかも分かりますけども、取り組んでいただけるとありがたいなというふうに、今、聞かせてもらったんで、その点、3つ、また、答弁いただけるとありがたいです。お願いします。

#### **入江康仁議長**

上村企画課長。

#### **上村毅企画課長**

まず、銚子川の魅力アップの選定理由というか、お願いをしたいというところになります。が、まずは、こちらの教授、ないし、ゼミ生に関しましては、もう今年度から何かというわ

けじゃないんで、もう既に興味があって、オーバーツーリズムを専攻されているというのもあって、何度かもう既にこちらのほうに、今年度でも、もう自費で3、4回来ていただいている流れがございます。その中で、いろんなお話をさせていただく中で、どうかなというふうに思っております。

もう一つの地域おこし協力隊に関しましては、今現在、企画課でおります4名の隊員につきましても、こちらに移住・定住、ないし、皆さんとのつながりを持っていくっていう部分になりますので、連携をさせていただいて、その目標に向かって進めてまいりたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願いたします。

#### 入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

#### 上ノ坊健二財政課長

企業版のふるさと納税の話が出ましたが、本町のほうは、まだ企業版のふるさと納税のほうを実施できておりませんでして、結構、多くの市町が企業版ふるさと納税によりまして、大きな成果を上げておるといふのがあります。これはぜひともやっていきたいなど。

企業にとっても、当然PRにもなりますし、SDGsを進めていくという上でも、貢献にもなりますし、地域貢献にもなりますし、そういうところから、お互いメリットが大きいんじゃないかなというところで、ぜひともそういったところにもチャレンジしていきたいなどというふうに思います。

この企業人を通じて、いろんな会社とのつながりをつくって、それを生かしてというところをぜひともやっていきたいなど考えております。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

#### 入江康仁議長

以上で議会費から民生費までの質疑を終わります。

次に、75ページの衛生費から107ページの土木費までの質疑をされる方ありませんか。

4番 大西瑞香議員。

#### 4番 大西瑞香議員

環境管理課分になりますが、2点お伺いします。

1点目は77ページ、新規計画になりますが、地球温暖化対策事業444万2,000円についてです

が、この実行計画策定委員11人になっています。どういう方が委員になってみえるのかということと、これは長期にわたる計画で、短期計画というわけではないのか、ちょっとその点の説明もお願いします。

#### 入江康仁議長

垣内環境管理課長。

#### 垣内洋人環境管理課長

それではご質問にお答えします。

地球温暖化対策実行計画の件なんですけども、委員の11名については、予算をお認めいただいた後、来年度に委員を選定する予定であります。

まだ、委員のほうは決まっておりません。

この計画なんですけど、令和6年度中に策定しましたら、以降5年間の長期計画となります。以上でございます。

#### 入江康仁議長

大西議員。

#### 4番 大西瑞香議員

この実行委員にも、やっぱり地球温暖化対策事業ということになるので、専門家も入るかと思うんですけど、そういうことも考えてみえるのかということと、あと、2点目の質問が、予算書80ページ、ごみ減量対策推進事業についてなんですけど、これは、前年と比べての予算と、そして、施策の中で継続されているものばかりなのか、ちょっとその内容についてお聞きしたいと思います。

#### 入江康仁議長

垣内環境管理課長。

#### 垣内洋人環境管理課長

まず地球温暖化対策の実行計画の委員のほうなんですけども、三重県のほうに紹介していただきまして、大学教授等の専門家の方にも入っていただく予定ではおります。

あとの委員に関しましては、地元の地域の代表の方であったり、事業者の代表の方であったりというのを現在のところ想定しております。

それから、ごみ減量の推進事業の内容についてなんですけども、ほぼ、去年、今年度実施してきたものの継続と、その拡充ってなるんですけども、新しく施策といたしましては、ごみ減量の推進に係りまして、講演会の開催というものを予定しております。予定している

人、講演される方の予定している方等につきましては、清掃芸人であるマシンガンズの滝沢様という方を予定しております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

大西議員。

#### 4番 大西瑞香議員

最後の質疑になりますけれども、新たに講演会講師という話なんですが、町全体で行うのか、ちょっと、質疑なので、一般質問みたいになるといけないので、これ、地域ごとにも推進をやっぱり訴える必要があると思うんですけど、そういうことも考えてみえるのかということと、このごみ減量化推進事業の中に、幾つか継続のものが多いという、拡充というお話なんですけど、地域の方を巻き込んだ、そういう施策というの也被まれているのか、やっぱり行う町民の方が積極的に推進をしていく必要があると思いますので、その点について、継続のそういう施策の中に入っているのかということ、以上、お願いします。

#### 入江康仁議長

垣内環境管理課長。

#### 垣内洋人環境管理課長

まず講演会についてなんですが、これは全町民の方を対象として考えております。

それから、地域個別の支援とかにつきましては、出前講座とかを充実させていたり、あと、各小・中学校へ回って、今年つくりましたごみ分別カードゲーム等をPTAと一緒に広めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

#### 入江康仁議長

ほかに。

14番 平野隆久議員。

#### 14番 平野隆久議員

前者議員のところとダブるんですけども、77ページの地球温暖化対策事業444万2,000円の中で、先ほど、前者議員が策定委員の11人と、計画制度について答弁を求めましたので、私はその事業補助金ということで、太陽光発電設備等設置費補助金155万8,000円という計上がされているんですけども、これにつきましては今後、委員等を通してなるのか分からんですけども、今回、この時点でどのような太陽光発電を設置方法とか、補助基準とかが検討さ

れているのか、それについての答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

垣内環境管理課長。

#### 垣内洋人環境管理課長

ではご質問にお答えします。

今回計上させていただきました予算につきましては、個人の住宅等の屋根などに設置して自家消費を目的とした太陽光パネル及び蓄電池を対象と考えております。

太陽光発電の普及促進を目的としているため、補助対象としては新規設置のみとし、増設、買換えは対象外の予定であります。

補助率は、設置事業費の3分の1で上限が50万円の予定をしております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

96ページの中ほどにあります商工業振興費の中の小規模事業者利子補給等事業2,535万8,000円、コロナ禍で大変だった方がお金を借りて、その利息の支払いについての補助、重要な、大変な中で、事業者の皆さんが喜ばれる予算だと思いますので、詳しい説明をお願いいたします。

そうして、97ページ、先ほどからも出ております体験型イベント交流施設管理運営事業費、調理室を新たに整えるという説明で、1,436万2,000円、利用の方が落ちている中で、どういう目的でされたのかお伺いします。詳しい説明ですね。

そして、同じ97ページに、島勝浦地区活性化対策集落支援員事業320万4,000円、これも新しい体験型と絡んでいるのかとも思いますが、詳しい説明をお願いいたします。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

まず小規模事業者利子補給事業に関しましては、これ先ほど議員もおっしゃられたとおり、融資額、コロナ禍で、困窮というか関連融資として融資額1,000万円を限度に借り入れされ

た日から4年以降10年以内の全額について利子補給を実施しているものでございます。

それと、97ページの体験型交流施設けいちゅうの工事費に関しましては、これは1階にあります調理室の調理台と、あと窓際にある調理台、調理をするスペースと、調理のものを置くスペースがあるんですけども、そこがかなり老朽しております、それを全面的に改修する費用として計上させていただいております。

それと最後の質問で、島勝地区活性化対策支援事業の320万4,000円なんですけれども、これ、今回、集落支援員制度を活用しまして、島勝地区の活性化とともに施設の運営を安定的なものにしたいと考えております。

集落支援員はけいちゅうを活動拠点として、誘客への取組や地区の行事への参加、地区の方たちの活動と連携しまして、地区の活性化に取り組んでいただくというふうな内容になってございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

利子に関しては4年から10年の間ので、新しくできたわけではなくて、何件ぐらいの方がこれを利用されているのかお伺いいたします。

体験イベント型、合宿とか、今、いろいろやって、まだ、インバウンドの方もおられるかも分かりませんですね。

先日も、オーストラリアの方でしたが、リュック背負った夫婦、お会いしましたら相賀駅知らないかって言われて、そこでその方、スマホで翻訳して、私も分かったんですけど、それで、相賀駅で寝るって言っていましたね、夫婦で。そんなこと言わんとって、違うところを、知り合いの空いているところを紹介したんですけど、空き家の。

そういう方も、空いている、空き家じゃないんですけど、ちゃんと布団もある、そういうところ、無料のところを案内しました。知り合いのところの。

そういうこともあって、けいちゅうがもっとインバウンドの方のインパクト強くなったらそういう利用方法もあると思いますので、ぜひ合宿の体験だけでなく、整えていただいて、これを、調理室を整えることによって、どういう効果を、大体分かるんですけど、具体的に期待されているのか、老朽化したから、新しくしたっていうだけではないと思うんですけども、また、集落支援員制度というのは、拠点にということですけども、島勝の方を、そ

ういう人を選ばれるのか、島勝地域はもう高齢化率がすごくて、空き家を利用する場合、家賃ゼロです。だから、いろんな方も入ってこられると聞きますし、もう、ただで借りてたけどもらったわなんて話も聞きます。

でも、子どもいるんですね、島勝は。子どもの声が聞こえます。シロへ行くと聞こえませんが、そういうところですので、ぜひ島勝の方を、元気にさせるための対策、6年度頑張っていたきたいと思うんですけど、具体的に、体験型イベントのその調理室を修理する決意、また、それに対して集落支援員さんを特別に置いて、活性化、もちろん泊まっていたく方も多くすることだと思いますけど、島勝地区を元気にする対策だと思いますので、そこら辺の決意のほどとか、お聞きしたいと思います。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

まず、利子補給に関しましては、現在利用していただいている方は290件ぐらい、約なんですけれども、それぐらいの方が利用していただいて、利子補給させていただいてございます。

それから、調理室の工事の効果に関しましては、調理室を整備したから利用が増えるとか、そういうことを直接すぐに増えるとかいうことではないと思うんですけども、これまでやっただいてはおるんですけども、例えば、魚をさばく、地元の魚をそこでさばく体験とか、そういったことも、今度、来ていただく集落支援員さんの力もお借りしまして、できるだけけいちゅうを使っていただいて、利用者を増やしていくような活動にしていきたいなと考えています。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

7番 奥村仁議員。

#### 7番 奥村仁議員

多いですけど、いいですか。

多いけど構わんですか、時間。

#### 入江康仁議長

それは。

## 7番 奥村仁議員

1回目です。

それでは、85ページ、5款、1項、2目、人・農地プラン事業160万円についてですけれども、新規就農者1名の支援、補助金が150万円との説明でありましたけれども、この補助金について、これを、補助金を、前からあったと思うんですけども、改めて、この補助金を受けるために新規就農しようとしている方が、どういうふうなプロセスを踏んでいくと、この補助金を受けて新規就農に関わっていけるのかという部分について改めてお聞きしたいと思えます。

あと、次に、89ページの5款、2項、2目、林業振興費の中で、森林経営管理推進事業7,138万3,000円についてですけれども、境界などの管理等の事業を行っていくという説明であったと記憶しておりますけれども、この森林の関係の境界については、かなり特定が難しい部分もあると思うんですけども、どのような形でこの境界の管理をここでやっていくのかというところをお聞きいたします。

同ページで、地域おこし協力隊受け入れ事業（林政分）、これに関しては、先ほどのところで補正の部分で聞いたと思うんですけども、これはもう、5年度から繰り越すとか、採用の日にちをこの6年度に変更になったからということで説明を受けたので、そういうことだと理解していますので、飛ばしたいと思えます。

94ページの5款、3項、3目、漁港管理費でありますけれども、海岸保全施設整備事業のうち、用地分筆等委託金255万7,000円ありますが、これは事業をやって町が取得しなければならない土地の登記をしようというところだというふうに思うんですけども、この土地の取得方法について、説明を求めたいと思えますが、道路敷以外にのり面部分とかを寄附していただいたり、いろんなことが事業として進んでくるんだと思うんですけども、地権者の同意というのがどれぐらい得られているのかという部分についてお聞きしたいと思えます。

あと、96ページ、6款、1項、3目、観光活性化対策事業の中、2,476万5,000円の中で、修繕費27万5,000円でポケモンマンホールの設置というふうにかかれているんですけども、このポケモンマンホールという部分、イメージは、勝手にできるんですけども、自分のイメージが合っているのかどうか分からないので、その内容と、その目的の部分と、それをやることでどのような効果が現れるのかという部分について説明を求めたいと思えます。

あと、同じく3目の中で、先ほど前者議員も言われたんですけども、このけいちゅうの

841万5,000円の工事費なんですけど、確かにかなり老朽化している調理室だったと認識していますので、やはり、島勝の地域の方からしたら、いろんな防災施設であったり、いろんな形で、宿泊施設以外にも使われる部分もあると思うので、致し方ないかなというふうに思っているんですけども、改めて、この集落支援員事業320万4,000円の中で、この集落支援員の方がけいちゅうを使って、何をどういうふうに行っていくのかというのを改めて、もう少し聞きたいのと、この支援員の方っていうのは、会計年度職員として採用するというふうに説明を受けたと認識していますが、どのような方なのか、あと、新たにまるつきり島勝に関係なかったり、採用後、4月以降で、どのような形で採用をしていくのかという部分について、お聞きしたいと思います。

何点か質疑させていただきましたけど、お願いいたします。

#### 入江康仁議長

奥村仁議員、今の質疑に対する答弁は、昼食後でいいですか。

ちょっと質問事項が多いので、そのようにお諮りさせていただいていいですか。

#### 7番 奥村仁議員

大丈夫です。

#### 入江康仁議長

それでは、昼食のため、暫時、1時5分まで休憩といたします。

(午後 12時 03分)

---

#### 入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 05分)

---

#### 入江康仁議長

休憩前に奥村仁議員から質疑があったことに対する答弁から始めさせていただきます。

まず、高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

それでは、お答えをいたします。

まず、85ページの人・農地プラン事業につきましてご説明をいたします。

人・農地プラン事業の160万円でございますが、新規就農者1名に係る新規就農支援補助金を150万円計上しておりますが、この補助金につきましては、経営開始から最長3年間、月に直しますと12万5,000円を年間最大150万円を上限に給付するものでございます。

補助金の要件なんでございますが、主な要件といたしましては、まず就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者であることが条件となっております。また、自営している就農者であるということが条件です。それと、3番目なんですけども、3つ目の点としましては、就農する市町村、紀北町の人・農地プランというのがあるんですけども、そちらで中心経営体として位置づけられていることが条件となっております。

また、所得に関しましても条件がございまして、申請時及び交付期間中の前年の世帯全体の所得が原則600万円以下であることなどが条件となっております。

次に、2つ目のご質問の89ページの森林経営管理推進事業でございますが、この事業の中では境界明確化業務というものを実施しております。町内の民有林の人工林におきまして、整備がされていない山林や境界が不明確な山林の境界の明確化をする業務であります。

この業務につきましては、森林の境界明確化は、非常に多大な時間と労力、また、これまでの測量したそういうような情報が必要でございますので、それらを非常によく知っております森林組合おわせに地域の森林について熟知しておって、また、データなんかも蓄積しているということで、森林の境界確認業務につきましては、森林組合に随意契約で委託をして実施しております。

次に、3番目の89ページの地域おこし協力隊受け入れ事業（林政分）につきましては、申し訳ございません。3点目、94ページの海岸保全施設整備事業のことですが、質問で、堤外道路に係る用地分筆に係る委託料255万7,000円の質問だと思うんですけども、軽自動車が行ける広さ、幅の堤外道路を造ってほしいという要望もあり、現在造る方向で進めております。現在、用地買収が既に進んでいる幅としましては2.1mの幅が、用地買収を既に終了しておりますが、軽自動車を通れるとなると大体2.5mほど必要だということで、40cm、説明し直します。現在2.1mの部分は買収をしております。残り40cmの部分が必要となるんですけども、それと加えまして、個人さんの土地が、堤外道路よりも低くなった場合にはさらに議員のご質問にもあったように、のり面が必要になってございますので、40cmプラスアルファ、のり面部分の幅が必要になってきます。堤外道路の管理につきましては、草が生えてきたりとか、そういった後々の警戒のトラブルなんかを防ぐために、町の管理と今後はした

いと考えておりました、今年の1月に1回、そして、2月に1回、地権者の皆様方に対しまして、40cmの寄附と、プラスアルファのり面の寄附についてご説明をしているところでありますが、なかなかやっぱり寄附となると、自分の土地が、残る土地も少なくなってしまうなどのこともあって、なかなか進んでいない、了承を得られていない状況でありますけども、堤外道路に必要な部分の分筆を実施したいと考えておりました、今回、予算計上をさせていただいております。

以上です。

### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

### 岩見建志商工観光課長

商工観光課から説明させていただきます。

まず、ポケモンマンホール設置工事27万5,000円に関しましては、これは株式会社ポケモンは、ポケモンローカルActsとしまして地域それぞれの推しポケモンが各地の魅力を国内外に発信する活動を行っております。

この取組により、多くの方が各地を訪れることで地域とポケモン、それぞれのファンが増えることを目指している活動であります。

今回、三重県を通じまして、ポケモンのキャラクターや地域の観光名所などが描かれたマンホール、いわゆるポケふたを授与いただくことになりました。このポケふたを、道の駅等の集客施設に設置する費用として計上させていただいております。

それから、けいちゅうの工事に関しましては、調理台5台と、あと、窓際の調理を置く台があるんですけども、そこを改修させていただきたいと思っております。コロナ禍で、コロナ以前から比べますと、コロナ禍で5分の1ぐらいに利用者が減ってしまったんですけども、そういった利用者数を回復させるために、魅力ある施設として今後、ハード面とか、ソフト面から改善していく必要があると考えますので、今回、大幅に改修させていただくということでございます。

それと、集落支援員に関しましては、まず、募集に関しましては、この予算がお認めいただいた後で、4月以降に早急に公募をしていきたいと思っております。

実際にこの集落支援員さんがしていただく活動に関しましては、例えばなんですけども、島勝地区には市場がありまして、大敷網や、コダイボ、エビ網等の漁もございまして、そういった水揚げを、SNS等で発信していただくというような活動とか、あと漁の体験です

とか、魚のさばき体験なども考えられるかなと思っております。

あと、地区の行事、そういったものに参加していただくとか、例えば、釣り大会のようなものを開催していただくとか、そういったものも例として挙げられます。

以上でございます。

## 入江康仁議長

奥村議員。

### 7番 奥村仁議員

ありがとうございます。

この人・農地プランに関しては、49歳以下の方で、自営でなければならない。要は、専業農家ってのは、もともと農家の方なんですけども、自営の方で、これをやっていくっていうと、かなり限られる、前から思っていたところもあるんやけど、かなり使いにくいんかなというふうにも思うところで、実際に、この1名っていうのは、見込みがあるのかどうかっていうところを、見込みっていうか募集をかけて、やる人がおればっていうところやと思うんですけども、やっていこうというような形の方が見えそうなのかという部分と、このプランの位置づけにされている方でなければならないということなので、今現在、この位置づけされている方が何名ぐらい見えるのかということをお聞きしたいと思います。

次の林業振興費で境界を明確化していくということで、私もそういう形で聞いたんですけども、民有林の明確化っていうことなので、民有林を持っている方が、これ、手を挙げれば無償でこの明確化をお手伝いしてくれるというか、この事業の中でやっていっていただけるのかどうかというところを改めてお聞かせ願いたいと思います。

あと、この漁港管理費でありますけども、40cmの部分プラスのり面の部分を寄附いただければ、その分をもう町の敷地として登記をしていかなければならない。今後いろんなことが起こってくるんで、明確化するために登記をしていかなければならないという部分だと思うんですけども、かなり前からこの話をしているわけなんですけども、寄附に当たって、あまりうまく理解が得られていないような気がするので、そこら辺も含めて40cmだけになるのか、のり面も含めて、前に進めることができるのかっていうのを早急に進めなければならない部分かと思うので、できなければこの255万7,000円というのは残ってしまうのかなというふうに思いますので、しっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

商工観光の観光活性化対策事業のポケモンマンホール設置なんですけども、マンホールに関しての材料自体は、その会社のほうから提供があるということだと思うんですけども、そ

れに付随したアスファルト剥いだり、多分しないといけない話の修繕料が必要になるということやと思うんですけども、道の駅などっていうふうに、今、答弁されたんですけども、何か所これがあるのかという形で、ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

集落支援に関してなんですけども、今、聞いたように、新たに募集、公募という形でやられるということなので、しっかりと選定していただいて、前へ進めていただきたいなと思いますので、新たに質疑させていただく部分に対して答弁をお願いいたしたいと思います。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

それではお答えをいたします。

まず、人・農地プランに係るこの補助金を受ける方の状況でございますが、現在、マイヤーレモンを中心に就農しております男性1名に対しましてこの補助金を交付する予定であります。

次に、人・農地プランに認定されている現在の人数なんですけども、大変申し訳ございませんが、資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

それと、森林の境界の明確化に係るものなんですけども、どういった森林を境界明確化していくのかというと、まず、森林の所有者の方々に、今後の森林の経営につきまして、意向調査をさせていただいております。その中では、自分で森林組合に頼んだりとか、そういった補助事業を活用して、自分で森林経営をされる方がいらっしゃいます。

それ以外に、もう、ちょっと山の管理っていうのが自分ではもうできないよという方につきまして、今回はこの事業委託料でもって、森林の境界明確化を実施する方向であります。

それと、矢口漁港の堤外道路の分筆の件につきましては、1月、2月に地元地権者の皆様方に対しまして、お集まりをいただいて、説明をさせていただいておるんですけども、説明もなかなか難しい面もございますし、土地が少なくなってしまうということもなかなか理解も得られていない状況ですが、今月、新たに、皆さんに集まっていただきまして、理解を得られるように、説明もしっかりしたいと考えております。

以上です。

すみません。それと言い忘れまして。森林の境界の明確化につきましては、自分でもう森林の経営ができないよという方につきましては、この森林環境譲与税の財源を活用しまして、町において、事業委託を森林組合等に実施をしていただきます。個人さんの負担はございま

せん。

以上です。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

商工観光課の部分ですけれども、ポケモンのマンホールの蓋に関しましては、設置箇所は1か所になります。このマンホール等なんですけれども、これ実際に、マンホールの蓋として使うのではなくて、いわゆるモニュメントとして、観光施設に、よく目立つところに設置する工事でございます。

それと集落支援員さんの公募に関しましては、この島勝地区の活性化に資するような人材を選定させていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

奥村議員。

#### 7番 奥村仁議員

人・農地プラン、マイヤーレモンを作られている方ということで、新規就農者なのかどうかという部分でちょっとというところもあるんですけども、しっかりとした農業者として自立するためということだと思うので、ただ、今、人・農地プランに登録されとる方が、資料がなくて分からないという、答弁できないということだったので、この場は無理だと思うので、委員会のほうでこの資料の答弁をいただければなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、林業振興費の境界なんですけども、こういう形で7,138万3,000円かけてやっていくということなので、民有林、かなり、境界が分からなくなっているところがあると思ひるので、しっかりと民地の方のサポートをしていただきたいなというふうに思ひしております。

海岸保全事業の部分なんですけども、やはり、当初、これ仮設道路を入れるときに、この返していくところの話までしてなかったのが、結構もめる原因になっているんじゃないかなというふうに思ひますので、ちょっとその部分を含めて、感情的になる部分が多々あるかと思ひますので、しっかりとやっていただいて、登記まで進んでいければよいかなと思ひますのでお願ひしたいと思ひます。

ポケモンの、なので、ダミーのマンホールということによろしいということ、お聞きし

たんで、ダミーマンホールの設置というふうに捉えて、1か所をどこなのかというところを  
答えていただいていないので、1か所どこに設置されるのか、お聞きしたいと思います。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

ポケモンのマンホールの蓋に関しましては、設置箇所に関しましては、まだ現在決めてござ  
いませんが、なるべく集客が多い施設、道の駅等に設置できれば、道の駅とか、始神テラ  
スのような集客交流施設のほうに設置できればと考えてございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

いいですか。

農林課長にちょっと一言、皆さんも聞いていただきたいと思います。

先ほど奥村議員の質疑の中で、人・農地プラン事業の中で資料がないから答えられないと  
いう答弁いたしましたけど、あくまでも質疑なので、資料を持って後から説明するとか、委  
員会が始まるまで、きちんとまた答弁できるようにして答えを出しますとかいうような答弁  
をしていただきたいと思いますので、これ各課、課長の皆さんも気をつけていただきたいと  
思います。

質疑ですので、答弁はできないではできないことですので、よろしくお願いします。

次に、ほかに質疑される方ありますか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、108ページの消防費から151ページの給与費明細書までの質疑をされる方はありませ  
んか。

5番 原隆伸議員。

**5番 原隆伸議員**

144ページだと思うんですが、奨学金のことでちょっとお聞きします。最後ですね。

850万円になっていますけども。

**入江康仁議長**

ページ数言った。何ページ。

## 5番 原隆伸議員

114ページ、教育費のほうの奨学金です。

これ、補正予算で五百何万円で、余っておったような、減額しているような感じがしました。今回も同じぐらいの金額になってるんですが、ここら辺の見解について、また、今後の展開とか、今までの経過をちょっと詳しくご説明願いたいと思います。

## 入江康仁議長

直江学校教育課長。

## 直江仁学校教育課長

原議員のご質疑にお答えします。

奨学金事業でございますが、当初、今回補正予算でも減額補正をしております。補正理由につきましては、当初、募集の人員は、大学生11名、高校生1名の予算を組んでございました。結果的には実績として、大学生の4名のみでしたので、補正のほうは、減額補正させていただきます。

当初予算なんですけども、例年、人数的な部分でいきますと、4名ないし5名というような人数となっております。ただ、予算を例年並みで組んでしまいますと、もし、応募者数が多くなった場合に、また補正予算等々すぐに対応できないような状況となっておりますので、例年どおりの予算措置を計上させてもらっているところでございます。

以上です。

## 入江康仁議長

5番 原隆伸議員。

## 5番 原隆伸議員

奨学金借りる人は最近少なくなってきたんじゃないかと思うんですが、以前からかどうなのかというのはちょっと、確認したいと思います。

また、奨学金の返済について、なかなか厳しいということで、親御さんがそこら辺を配慮して、精いっぱい頑張るとるんじゃないかというところも見られるので、返済について、考慮も含めた、要するに、学業を終えて数年たって、ある程度スキルを高めたら、こちらに帰ってきた場合に、返済金額を戻す、それで余っとるのもチャラにするとか、そういうスキルを持ってそういうところで働いた人についてはこういう条件をつけますよということも、今後、展開の中で考えるっていても、1つの手かなということもありますので、そこらを含めて、また今後いろいろと展開していったらどうかなと思うんですが、いかがなものでしょ

うですかね。そこらまでの展開については。

以上です。

#### **入江康仁議長**

直江学校教育課長。

#### **直江仁学校教育課長**

先ほどの質疑の件ですけれども、これまでに、一般質問等で、これまでの議会のほうで、一般質問、奨学金に関しての質問をいただいております。

それから、全国的にも奨学金の減免とか、そういった支援の関係、そういった部分で、今、展開されている市町もございます。こちらの紀北町におきましても、現在検討しておる状況でございます。今後、またそちらの人的な、職業の部分とか、そういった部分の支援に関しても検討も、こちらのほうさせていただいておりますので、それでよろしいですかね。

#### **入江康仁議長**

いいですか。

ほかに質疑される方ありますか。

14番 平野隆久議員。

#### **14番 平野隆久議員**

3点、学校教育課で2点と、生涯学習課で1点質疑いたします。

まず、学校教育課の1点目なんですけども、3目、教育振興費の中の114ページ、部活動指導員配置促進事業ということで、これ97万円なんですけど、これに関しては、令和4年が24万円、令和5年が54万円、今回97万円と年々上がっているんですけども、このほかの方の部活のしていただくということだと思っておりますけども、この増えた、予算が増えていく状況と、最終的にはどうなのかということについての答弁を求めると、2点目、115ページの4目、学校管理費の中で、小学校図書及び特別備品整備事業ということで、このうち2,772万9,000円のうち、備品購入費161万8,000円が指導書、デジタル教科書ということで、予算説明で説明を受けているんですけど、この指導書とデジタル教科書というのはどういうことなのかの答弁を求めると、あともう1点、生涯学習のほうなんですけども、これは3目、体育施設費で131ページで、健康増進施設管理事業ということで7,175万3,000円、このうち工事請負費としてプール鉄骨塗装工事ということで531万5,000円が計上されているんですけども、これ建物については平成29年の11月1日にオープンした施設だと思っておりますけども、まだ、7年しかたっていないんですけども、この塗装工事が必要となった理由についての答弁を

求めます。

#### 入江康仁議長

直江学校教育課長。

#### 直江仁学校教育課長

平野議員のご質疑にお答えします。

まず、1点目の部活動指導員の件でございますが、こちら、令和3年度に部活動指導員、外部指導員の関係で1名任用させていただいています。

令和4年度に3名増えまして4名の任用、今回は2名の任用ということで予算計上させてもらっております。

部活動指導員について、現在、4部活に対しまして、外部指導員に行っています。それで、これに、来年度は2部活動を設置予定でございます。それで、こちらは、現在、中学校では4校で9種16部活動がございます。その中で、今回で6部活に予定しておるんですけども、あと、今後の話なんですけれども、部活動の規模等を縮小しているような状況がございます。このため、今後、状況を見ながら進めていく予定でございますが、合同で各学校で、もう単独で組めないような状況もございます。それで、部活動指導員で外部指導ということで合同で行ったりとか、そういうようなビジョンも持ちながら、連携関係は今後進めていこうと考えてございます。

以上でございます。

それから、2点目の備品の小学校図書のところのデジタル教科書、指導書、デジタル教科書なんですけども、1,601万8,000円なんですけども、こちらは、教科書採択なんですけども小学校の教科書、中学校もなんですけども、今回、小学校、原則、4年に1回、教科書が見直されます。そのときに、今回、6年度、小学校の教科書が改訂されます。

その際に、今回、小学校の改訂がありまして、その教科書とデジタル教科書用の指導書、教員、教職員が使う指導書の購入費用でございます。

教科書の指導ポイントとか、指導方法、また、デジタル教科書の活用方法などの解説があつて、改訂時に購入しておりまして、教職員が授業の活用で役立てている状況でございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

直江憲樹生涯学習課長。

#### 直江憲樹生涯学習課長

紀北健康センターの鉄骨塗装工事について、お答えさせていただきます。

紀北健康センタープール部分の3階部分にメンテナンス等で使うメンテナンスウォークという部分がございます。そちらのほうの鉄骨にさびが付着しまして、鉄骨をさびから守る塗装のほうに一部剥離が見受けられました。

施工業者、設計業者と協議いたしまして、原因につきましては、通常、プールの中の塩素、湿気等を通気口や換気設備のほうで、外へ逃がすようなことを行っているんですけども、それを行った場合、利用者のほうから、少し室温が寒くなる、低くなる、寒いというようなご要望がありまして、その出力を少し抑えたことによって、プール内に塩素、湿気が少したまってしまう、冬場等、結露ができて、そういうさびのほうが付着したのではないかという回答をいただいております。

以上です。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

分かりました。

まず、1点目の外部指導の部活のあれなんですけども、基本的に、今、何部活というか、4部活と、今度2部活で、6部活ということなのだと思うんですけども、これって、外部指導員を入れなくちゃ、部活がやっていけないということで、外部指導をお願いしとることなんですけど、と思うんですけども、どういう、学校で、もう無理ですよっていう申請があって、こういう外部指導をお願いするというようなシステムになっているのか、ちょっとその状況についての説明を求めたいと思います。

それで、今、どの学校で何部活があるのかっていうのが分かれば教えていただきたい。

あと、次の指導書、デジタル教科書とはってということなんですけど、これ、デジタル教科書ってのは、ちょっと、僕、よく分からないんで、どんなものなのかという説明と、あと、デジタル教科書と普通の教科書を併用してやっていくのか、6年度に改訂ということなんですけど、そこら辺、今後、どういうふうになっていくのかっていうことも含めて、ちょっともう一度説明を求めます。

あと、工事請負費のプール鉄骨の塗装工事なんですけど、一応3階のメンテナンスホールじゃなかった、ごめん、続き間違ったら、また訂正して。

鉄骨にさびが出たと、それを温度の調整で、塩素の加減で、どうしても出てきたというこ

となんですけれども、これって、今後、また寒いので、また抑えなくちゃいけないという状況が出てくる可能性あるんですけれども、また、さびてくるっていう、工事をすることによって、ある程度、もっと長く抑えられるものなのか、また何年かたったら出てくるものなのか、その点についての答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

直江学校教育課長。

#### 直江仁学校教育課長

部活動指導員の話ですけれども、現在の部活動は、町内全体でよろしいでしょうか。9部活あるんですけれども、陸上競技部、ソフトテニス部、バスケットボール部、卓球部、バドミントン部、剣道部、バレーボール部、水泳部、あとは文化部、競技のほうじゃないですけど文化部のほうの全部で9部活ございます。

それぞれ、それと。

#### 入江康仁議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

すみません。説明ちょっと交代します。

部活動の今後の見通しですが、国のほうは令和7年度まで、集中して、在り方について検討をし、支援しているところです。

紀北町においても、専門性の高い方に指導してもらえるような条件整備と、そして、もう一つ、参議院と衆議院のほうでも、附帯決議されているんですが、土曜日、日曜日の教職員が付けられない場合の指導ができるように、指導の機会を十分確保するために、引き続きこういった形で整備していけるのか、また、どのクラブに指導員を充てるのか、子どもの意見等も聞きながら、進めていきたいと思っております。

そして、デジタル教科書についてご説明いたします。デジタル教科書については、今回の教科書の改訂から、紙とデジタル教科書、両方とも使えるように、一部の教科から拡大しつつあります。現在は、英語というふうになっておりますが、紀北町のほうは、指定研究を受けて、数学、算数等も利用しております。

ただし、研究の2年目に当たって、中学校の数学のほうは、希望のあるところ、小学校・中学校について、希望のあるところになりますので、まだ、紀北町が該当するかどうかは決まっております。

指導書につきましては、新たに、今後、デジタル教科書になった場合に備えての対応ということもありますが、多様な子どもたちのニーズに応えられるようにということで、例えば、小さな文字が読みにくい子については、大きくデジタルパネルで拡大して見るとか、あるいは、子どもによって、認知に、動作性に弱いところについては、デジタル教科書を使って、教師がゆっくりと、変化の様子をコマ送りで見せたりとか、よりこのデジタル教科書、指導書の導入によって、子どもの学びは支援されていくものと思っております。

以上です。

#### **入江康仁議長**

直江憲樹生涯学習課長。

#### **直江憲樹生涯学習課長**

今後の対応についてなんですけども、現在、その原因が分かっておりますので、指定管理者のほうに対応を依頼して、依頼した結果、腐食のほうはそれほど進んではおりません。

この工事によりまして、さびの出た部分の鉄骨を剥がして、鉄骨のほう、塗装を剥がしまして、鉄骨を磨き直して、再度さび止め塗装を行います。これを行うことによって、長い期間、鉄骨のほうを守って、運用していけるのではないかと思っております。

また、指定管理者のほうにも、室温の管理、あと、換気等を行うように指示して、対応していきたいと思っております。

以上です。

#### **入江康仁議長**

平野議員。

#### **14番 平野隆久議員**

1点だけ、生涯学習の工事なんですけど、腐食はあまりしていないということだったんで、腐食してないけども、工事が必要となりましたと、それはどういうことなんですか。

もう一度、再度答弁を求めます。

#### **入江康仁議長**

直江憲樹生涯学習課長。

#### **直江憲樹生涯学習課長**

先ほど腐食がその後進んでいないということでお答えさせていただきました。

さびのほうがついておりますので、より長く使えるように、理事者とも協議しまして、予算のほうを上げて対応させていただきたいと思っております。

以上です。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

4番 大西瑞香議員。

#### 4番 大西瑞香議員

114ページ、先ほど平野議員から質疑があつて、答弁いただいたんですけども、ちょっと加えてお聞きしたいことがあります。

この外部指導員の勤務状況なんですけど、先ほど土日の練習にもというお話がありました。やっぱり教員の働き方改革もあつて、取り入れられたこともあると思っています。

毎日のその練習については、毎日、やっぱり練習があるときには、もう、学校行かれてとか、そういうグラウンドでとか、その外部指導員は関わってみえるのか、また、大会等があるんですけども、そういう場合も付添いをされているのか、その点を伺います。

#### 入江康仁議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

ご質問にお答えします。漏れがあつたらまた言ってください。

まず、平日の指導についてですが、年間で時間が決まっておりますので、その中で、それぞれ該当するクラブが計画的に利用しております。

週末を中心にする場合には、平日は教職員でできるように、2人1クラブ体制で、どちらかが出るような形で支援しております。また、外部指導員が週末の大会に出るとか、これも、実際に大会だけでなく、練習試合に顧問と調整して引率していただいている件もあります。

どういったような使い方で、どのようにすれば、子どもにとって一番メリットがあるのか、また、学校の運営としても、持続可能なのか、それも含めてこの3年間で集中的に研究し、調査しているところであります。

以上です。

#### 入江康仁議長

大西議員。

#### 4番 大西瑞香議員

最後にちょっとお聞きします。

顧問は、そのクラブや学校で、顧問はあるように、今、受け取れたんですけれども、コーチというような取り方ではなく、どういう取り方の外部指導員になるのでしょうか。指導員ということですので、携わって指導をされる、その部活について経験のある方が、携わってみえるのか。ちょっとその点だけ最後お聞きします。

#### 入江康仁議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

指導員につきましては、もう事前に規定を加えて、きちんと子どもの体と心の成長に資する指導をお願いできる方ということで、そういった方を配置させていただいております。

ただし、この地域の特色、東紀州の特色として、そういった常時、平日も対応可能という方というのはあまり見つけることができません。そのために、百ゼロではなく、こういった形がよいのかということ、集中的に支援をしていただく期間とか、あるいは普通、週末のみ、1時間のみとか、そういったような形で、よりよい形を探っております。

引き受けてくださる指導者については、私どものほうも、技量と、そして、子どもたちの心の教育に資する方ということを確認させていただいて、スポーツだけでなく、心の教育にも資するように、今、運営させていただいております。

以上です。

#### 入江康仁議長

3番 岡村哲雄議員。

#### 3番 岡村哲雄議員

121ページと122ページ、3ページぐらいですか。

1点はコンピュータ整備事業の話でございます。121ページ、ごめんなさい、115ページです。小学校教育コンピュータ整備事業ですね。中ほどにありますけど、1,423万円のやつですけども、これ、課別のほうで見ますと、この中で、需要費、消耗品と修繕料が173万円になっているんですけれども、これは、今使っていますクロムブックですか、これの、私、ちょっと心配してますのは、故障が多いとよく聞いておるんです、マスコミ、いろんなニュースで聞きますと、故障が多くて、取替えの部分もあるし、修理もあれだしということと、それで、この173万円で十分足りるのかどうか、最近の動向をちょっと聞きたいのが1点と、もう1点、これに関しまして、これレンタルカリースになつとると思うんですよ。買取りじゃないですね。このブックは。買取りですか。では、更新の時期というのはいつ頃になるん

ですかね。その2点だけお聞きします。

#### 入江康仁議長

直江学校教育課長。

#### 直江仁学校教育課長

岡村議員のご質疑にお答えします。

こちらの小学校コンピュータ整備事業の修繕の関係ですけれども、現状、今年度でいきますと、やはり故障、Chromebookをうちは使って使用させていただいております。それで故障も多いというんですけれども、機械的な故障というのはそんなには聞いておりません。

多いのが今年、今年度から、本格的に自宅へ持ち帰ったりしますので、落としてしまったりとか、そういったようなものが原因とか、そういった部分で、故障が多い、壊れるとかっていう部分であって、10台ぐらい、今年度、ちょっと修理が必要になってきました。ただ、修繕費的にはこちらで十分対応はできておるような状況でございます。

それから、買取り、リースの話なんですけども、買取りですね、その当時、購入してございます。レンタルではなくて。

それで、よく言われるんですけど、そういった機器の寿命とか、5年間とか、6年間とか言われます。状況に応じまして、国等の補助等も視野に入れながら、ちょっとまた、次期の買換えの検討も今考えているようなところでございます。

以上です。

#### 入江康仁議長

岡村議員。

#### 3番 岡村哲雄議員

もう1点お聞きしたいんですけども、さっき平野議員言われましたデジタル教科書の話ですけども、デジタル教科書ってのは要するに、ソフトの問題ですね、プログラムのことですかね。

それだけちょっとお伺いします。

#### 入江康仁議長

直江学校教育課長。

#### 直江仁学校教育課長

そのソフトというのは、教科書と同じ、デジタルで同じものが見えると、ただ、デジタル

になりますので、情報量が普通の紙のものとは違ってきますので、情報量が多いということで、そういうものでございます。

#### 入江康仁議長

岡村議員。

#### 3番 岡村哲雄議員

では、そのデジタル教科書というのは、その教科書と連動して使えるものということよろしいんですかね。それが1点と、もう1点、もう一つ、生涯教育について1つお聞きしたいんですけども、125ページに、郷土資料館の運営事業とありますけども、これ報酬が8万円ってなっているんですけども、郷土資料館のあそこの主事の方と、補助事務員の方も見えると思うんですけども、この人たちの報酬はここに入っておるんですか、8万円に入ってるんですか。それとも無料でやってみえる。その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

それから、郷土資料館2館というのは、郷土資料館、2館ですが、1つの館は長島にある図書室の上の3階の部分でよろしいですね。その2点だけお聞きします。

#### 入江康仁議長

直江憲樹生涯学習課長。

#### 直江憲樹生涯学習課長

岡村議員の郷土資料館の質疑についてお答えさせていただきます。

まず、郷土資料館の主事の方の給料のほうですが、こちらは会計年度任用職員となりますので、社会教育総務費のほうで支払いしております。こちらは、郷土資料館の館長と、あと、運営審議会委員の方の報酬となっております。

あと郷土資料館のほうにつきましては、長島の地域振興会館にあります紀伊長島図書室と海山中里にある海山郷土資料館のほうの2館となります。

以上です。

#### 入江康仁議長

中井教育長。

#### 中井克佳教育長

教科書の部分なので、私のほうから答えさせていただきます。

デジタル教科書は、子どもたちが使うデジタル教科書と、そして、教師が使うデジタル指導書と、今、こちらの側を説明しております。

子どもたちが使うデジタル教科書は、当初いろいろな機能を持たせたんですが、スペック

に対して情報量が多いので、どんどん削減して、今は、教科書の拡大ができるようにとか、あるいは反転して見えるようにとか、あるいは一部読み上げ機能をつけていると、そういったコンパクトなつくりになっております。

それに対して、デジタル指導書のほうは、指導するための必要ないろいろなプログラムや、あるいは、問題を作って提示するような機能とか、ふんだんに設けております。

中身としては、ペーパーのものと、ペーパーの指導書と、今回導入するデジタル指導書、映像量は格段に上がると思います。

以上です。

#### **入江康仁議長**

次に、11番 近澤チヅル議員。

#### **11番 近澤チヅル議員**

109ページの水防費のところ、汐ノ津呂排水機場整備事業1億5,626万6,000円、その2というところで、今、更地になっておりますが、6年度でどこまで進むのか、詳しい説明をお願いしたいと思います。

そして、今、能登半島の地震で、災害対策が重要な皆さんの関心事にもなっておりますが、災害対策事業、同じ109ページ、1,516万4,000円の中に、集落支援員活動の中だと思うんですけども、紀北町防災見守り支援員ということですが、これも初めてではないかな、そうでないかもしれませんが、これに対しても、災害対策事業の中で、特に、見守り支援員についての説明をお願いしたいと思います。

そして、自主防災対策事業も、自主防災もすごく今大事になって、個人的には近所力なんですけれども、地区の役員が自主防災の係を兼ねているところと、自主的に防災が必要であるということで、自主防災会を、もう長年その地域でやっておられる自主防災会と、すごく中身に差があるような気がします。今回の今年度の356万円の中に、それに対するような指導とかそういうことがあるのかどうか、お伺いします。そして、110ページですね、今の。

そして、その下の地震津波災害対策費の避難路等整備事業、これ新しいのではないかと思います。詳しい説明をお願いします。

#### **入江康仁議長**

長井危機管理課長。

#### **長井裕悟危機管理課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、汐ノ津呂排水機場整備事業なんですけど、こちらにつきましては、今年度、工事費のほうの後にその2というふうにさせていただいております。こちらにつきましては、令和5年度のほうでは、その1というような形を取らせていただいております。

そもそもになるんですけど、こちらの事業につきましては3か年を予定しております、継続事業とさせていただくためにそのような名前を付けさせていただいております。

今年度の令和5年度の工事の発注なんですけど、12月議会で議決いただきまして、今年度の令和6年の12月8日までの工期をもって、現在着手しております。それに、重なる部分もひょっとしたら出てくるか分からないんですけど、今年度につきましては、その継続工事といたしまして、工事内容でいきますと、樋管工とか、護岸とかの工事のほうに係ってくるような予定であります。

次に、集落支援員のお話なんですけど、こちらにつきましては、危機管理課のほうでは初めての事業となります。今回、危機管理課のほうで集落支援事業を活用する内容といたしましては、特に、津波のほうで皆さん住民の方々が避難される高台等に接続される避難路の点検、軽微な修繕等もしていただくような形です。また、あわせてなんですけど、その避難路の点検等に行く最中にはなるんですけど、防犯の関係で、見守りっていうような形もとっていただくような形で考えております。

次に、自主防災会のほうなんですけど、こちらにつきましては自主防災会、46団体ございまして、そちらの自主防災会に対して、補助のほうさせていただいております。自主防災会の組織の内容といたしましては、近澤議員さんがおっしゃられるように、自治会のほうがメインになっている防災会もあれば、もう力を入れていただいている防災会もあるのが現状です。こちらにつきましては例年どおりの形とはなるんですけど、補助のほうをさせていただいているような状況になります。

あと、地震津波災害の避難路の整備事業なんですけど、こちらにつきましても、工事費のほうで防災倉庫の設置と、避難路の改修、修繕ということで、新規のほうに上げさせていただいております。

こちらにつきましても地区の要望も含め、順次なんですけど、整備していかなければならないということで、今回はこの工事費のほうを計上させていただいております。

以上です。

**入江康仁議長**

近澤議員。

## 11番 近澤チヅル議員

汐ノ津呂は12月8日までに、建物じゃなくて周りの整備ということになると思うんですけど、その現場、前は橋のほうの工事で、海山総合支所の、行くたびに、通行の状態が違って、裏へ来ると、この汐ノ津呂の工事で、前も後ろも、住民の方の駐車場とか、いろいろ大変な状況ですけども、行かないと分からないので、そこら辺の周知っていうんですか、深山総合支所を利用される方が、今、役場行ったらどういう状況になってるのかなって回覧板でも何でもよろしいんですけども、今、こういう状況っていうのを、行ってみないともう、私なんかも、時々行きますけれども、そのたびに違ってるなっていう思いがあるので、大切な工事なんですけれども、総合支所を利用する方の利便性っていうんですか、そういうことも考えて、そこら辺の周知をしていくべきだとは思いますが、安全な工事を祈りながら、そここのところも考えていただきたいという思いもありますので、回答もいただきたいと思います。

そして、すぐにはできないかも、思いで結構ですので、集落支援員さんの見守り隊をどのような方を募集する予定なのか、そして、もうすぐ、もうこういう方っていう、その思いがあるのか、今から募集して、すぐに役立つのか、もう災害時、いつ来るか分かりませんので、早い、必要だと思うんですけども、どういう計画をしておられるのか、避難路についても柵とか造れる、新しい予算ついたと思うんです、国のほうから、これ。どのように周知していくのか、今までなかったような補助金、補助というんですか、支援だと思うので、どのようにして広く周知していくのかっていうところと、もう1点、避難訓練も大事だと、やっぱり思います。

例年どおり行われるだけなのか、私、前、夜間とかしたら自主防災会に任せるとかっていう話もありましたが、特別なことを今年は計画されているのかどうか、お伺いします。

## 入江康仁議長

長井危機管理課長。

## 長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えします。

まず、汐ノ津呂排水機場なんですけど、議員がおっしゃるとおり、住民の方々には大変ご迷惑をおかけしているのが現状でございます。

ただ、今回の令和5年度の事業につきまして、工事着手の際には、渡利地区とかに回覧のほうお願いいたしまして、させていただいております。ただ、それは町内全域ではございませんので、また、今後、周知の方法等は考えていきたいと思っております。

次に、集落支援員さんの実際どんな方かというお話なのですが、こちらにつきましては、集落支援員ということですので、地域の実情が分かれる方が一番いいかと思っております。今、要項のほうもちょっと作成中なのでありますが、公募をさせていただくような予定ではあります。時期につきましては早いうちにできればというふうに考えております。

避難路の関係なのですが、こちらにつきましては、過去にも避難路の整備というのはさせていただいております。それも地区の方の要望を踏まえて、させていただいているような経緯がございます。ただ、今回、集落支援員さんのほうも絡めまして、非常に傷んでいる場所等も発見されるかと思っておりますので、そこら辺も、整備の計画の中に盛り込めたらなというふうに考えます。

あと、防災訓練のほうなのですが、こちらにつきましても昨年度、昨年度の防災訓練の時期等なのですが、これにつきましても、去年は猛暑というのがかなりありました。こちらにつきましても、いろいろ今後もどういったときに災害というのが起こるか分かりません。夜間とか、日中、いろいろな場面がございますが、そこら辺も検討させていただきまして、時期についてもまた検討できたらなというふうに考えております。

以上です。

**入江康仁議長**

いいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で、消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第19号についての質疑を終了いたします。

---

## 日程第18

**入江康仁議長**

次に、日程第18 議案第20号 令和6年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

### 日程第19

#### 入江康仁議長

次に、日程第19 議案第21号 令和6年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

#### 14番 平野隆久議員

後期ですね。後期の9ページのところで、保健と介護予防の一体的実施事業ということで、予算説明会のときに、説明があったと思うんですけど、高齢者が集う場所ということで、説明されたと思うんですけど、この高齢者が集う場所とは具体的にどのようなところなのかということと、あと、これに集う方々の対象年齢とか、限定はあるのか、そういうところについての答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

世古住民課長。

#### 世古基樹住民課長

平野議員の質疑にお答えします。

保健と介護予防の一体的実施事業でございますが、集いの場所という説明をさせていただいたんですけども、こちらは、介護予防の必要性を認識している方たちが、自分たちが住む地区で、集会所などに自主的に集まり、体操などの健康運動などを実施し、要介護状態を予防するような場所ということになっております。このような場所に集まる方は、65歳以上の方が多く見られます。

その中で、令和6年度は、健康運動委員や歯科衛生士を講師に招いてサポートを行って

く予定であります。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

各集会所で、介護予防を兼ねて65歳以上の人たちが集まって、講師とかいろいろ招いて、それをやっていくという説明だったと思うんですけども、これは各自治会とか、集会所のところが自主的に催しをして、申請するというような形でよろしいですか。

例えば、それだと年齢制限なんですけども、後期高齢の保険ですので、65歳以上、65歳なら高齢者だということなんですけども、これ例えば、細かい話ですけども、夫婦で参加したときに、片一方はあれやけど、もうちょっと若い方があった場合、その制限とか何かは、ちょっとどうなんですかね。あんまり設け過ぎても駄目かなと思うんですけど、その点についての答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

世古住民課長。

#### 世古基樹住民課長

質疑にお答えします。

まず、制限でございますが、健康教室みたいな形ですので、制限は一切ありません。ただし、高齢の方がよく集まっているという話は聞いております。自治会とか、そこら辺には、話のほうは、この事業自体が、主で行っているのが福祉保健課になるんです。それで、予算的には、この後期高齢の予算をいただいて、実施を行っている事業になりますので、そちらから話のほうは聞いています。

この事業は、後期高齢者の予算なんですけど、まず、国民健康保険とか社会保険が75歳になると、後期高齢者医療に移行しますので、ここで保健事業が途切れない形で事業をやっているという形で、この事業を進めておまして、75歳という区切りで事業が途切れないような形でこの事業を行っています。昨年度から行っております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

ここで2時半まで暫時休憩といたします。

(午後 2時 13分)

---

**入江康仁議長**

それでは、時間が来ましたので休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 30分)

---

#### 日程第20

**入江康仁議長**

次に、日程第20 議案第22号 令和6年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

#### 日程第21

**入江康仁議長**

次に、日程第21 議案第23号 令和6年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

**入江康仁議長**

これで本定例会に上程されました案件についての質疑が全て終了いたしました。

委員会付託表配付のため、この場で暫時休憩いたします。

委員会付託表を配付してください。

(午後 2時31分)

---

**入江康仁議長**

配付漏れはありませんか。

それでは、会議を再開いたします。

(午後 2時32分)

---

**委員会付託**

**入江康仁議長**

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定いたしました。

---

## 入江康仁議長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月6日水曜日に総務産業常任委員会、3月7日木曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださるようお願いいたします。

なお、1日で付託議案の審査が終わらないときには予備日を利用させていただきたいと思えます。

それでは、本日はこれで散会いたします。

どうもご苦勞さんでございました。

(午後 2時 33分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 6年 7月 30日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 岡村哲雄

紀北町議会議員 大西瑞香